

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年3月23日
【事業年度】	第19期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
【英訳名】	D.Western Therapeutics Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高 有一
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052 - 218 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役総務管理部長 川上 哲也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052 - 218 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役総務管理部長 川上 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	-	-	-	61,818	168,002
経常損失 () (千円)	-	-	-	295,372	304,463
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	-	-	296,471	253,514
包括利益 (千円)	-	-	-	296,471	306,223
純資産額 (千円)	-	-	-	2,112,783	2,877,260
総資産額 (千円)	-	-	-	2,140,035	2,912,795
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	83.49	109.96
1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	-	12.99	10.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	88.1	93.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	322,675	333,558
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	834,584	230,797
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	87,912	1,066,537
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	1,767,157	2,291,934
従業員数 (名)	-	-	-	15	16
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1 第18期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載していません。

6 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	112,500	80,000	80,025	61,818	147,142
経常損失() (千円)	255,181	221,214	191,685	282,097	173,541
当期純損失() (千円)	256,137	222,171	192,642	283,196	174,770
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,326,629	2,347,997	2,366,684	2,400,024	2,945,154
発行済株式総数 (株)	18,141,400	22,695,900	22,768,400	22,958,400	24,758,400
純資産額 (千円)	452,386	2,269,440	2,116,222	1,930,081	2,830,810
総資産額 (千円)	467,616	2,292,033	2,135,689	1,951,221	2,857,218
1株当たり純資産額 (円)	24.86	99.99	92.95	82.75	113.71
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額() (円)	14.49	10.49	8.47	12.41	7.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.4	99.0	99.1	97.4	98.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	264,479	199,750	223,527	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,140	1,002,991	286,502	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,838	2,026,131	36,961	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	243,823	1,067,316	1,167,335	-	-
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	14 〔-〕	13 〔-〕	13 〔-〕	13 〔-〕	12 〔-〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第17期までは関連会社が存在しないため、第18期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6 第18期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

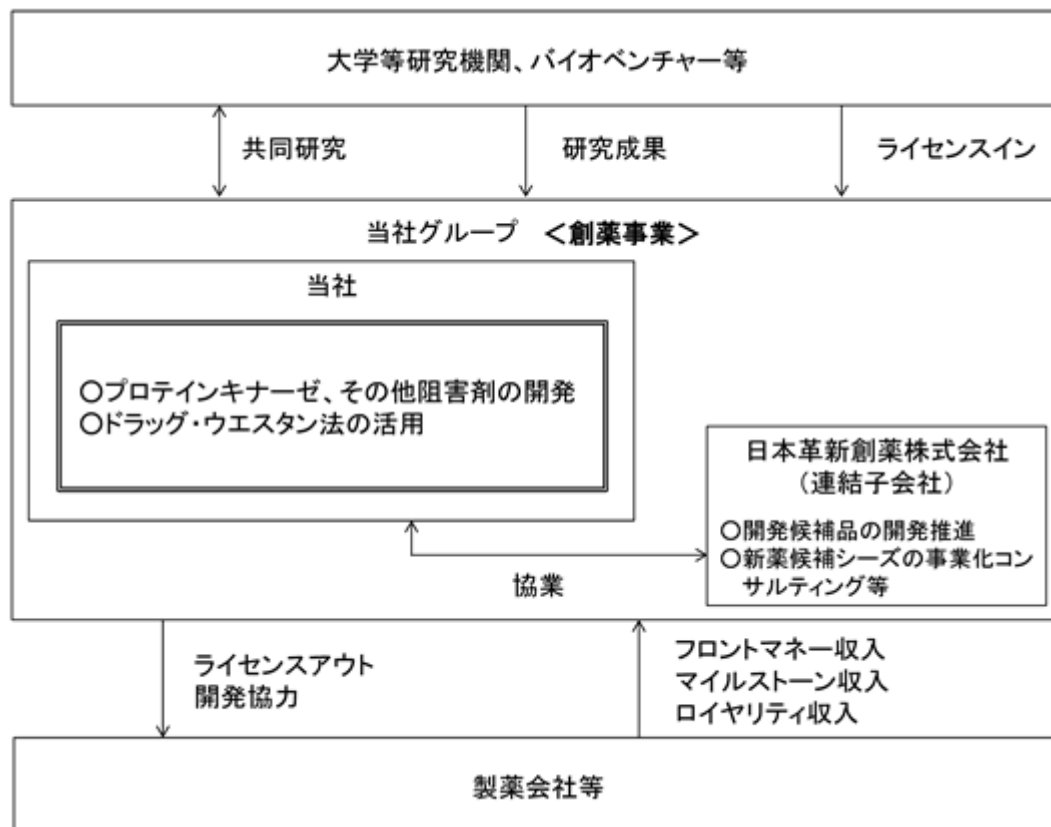
2【沿革】

年月	概要
平成11年2月	医薬品研究開発を目的とした、有限会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所を愛知県名古屋市中区に設立（資本金5,000千円）
平成14年9月	興和株式会社とK-134（閉塞性動脈硬化症（*））の開発及び実施契約、K-115（緑内障・高眼圧症（*））の開発及び実施契約を締結
平成16年7月	K-134（閉塞性動脈硬化症）の欧州第 相臨床試験開始
平成16年11月	有限会社より株式会社へ組織変更（資本金10,000千円）
平成17年4月	K-134（閉塞性動脈硬化症）の欧州第 相臨床試験終了
平成17年12月	愛知県名古屋市中区に本社移転
平成18年4月	K-134（閉塞性動脈硬化症）の国内第 相臨床試験開始
平成18年7月	K-115（緑内障・高眼圧症）の国内第 相臨床試験開始 K-134（閉塞性動脈硬化症）の標的タンパク質（*）同定（*）に成功
平成18年12月	臨床的に必要性の高いシード化合物の探索を行う創薬事業と臨床試験及び治験を行う人材の育成、拠点の整備、システム研究を行うことを目的として、国立大学法人三重大学と産学官連携講座共同研究契約を締結し、同大学内に「臨床創薬研究学講座」を開設
平成19年10月	K-134（閉塞性動脈硬化症）の国内第 相臨床試験終了 K-115（緑内障・高眼圧症）の国内第 相臨床試験終了
平成20年7月	K-134（閉塞性動脈硬化症）の国内前期第 相臨床試験開始
平成20年12月	K-134（閉塞性動脈硬化症）の米国前期第 相臨床試験開始
平成21年3月	K-115（緑内障・高眼圧症）の国内第 相臨床試験開始
平成21年10月	ジャスダック証券取引所NEO（現 東京証券取引所 JASDAQ（グロース））に株式上場
平成23年1月	K-134（閉塞性動脈硬化症）の米国前期第 相臨床試験終了 K-115（緑内障・高眼圧症）の国内第 相臨床試験終了
平成23年6月	K-134（閉塞性動脈硬化症）の国内前期第 相臨床試験終了
平成23年9月	K-115（緑内障・高眼圧症）の国内第 相臨床試験開始
平成24年1月	K-134（閉塞性動脈硬化症）の国内後期第 相臨床試験開始
平成25年3月	わかもと製薬株式会社と日本におけるH-1129 [WP-1303]（緑内障・高眼圧症）の開発・製造・使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を許諾する契約を締結
平成25年4月	K-115（緑内障・高眼圧症）の国内第 相臨床試験終了
平成25年10月	K-115（緑内障・高眼圧症）の国内製造販売承認申請
平成25年12月	H-1129 [WP-1303]（緑内障・高眼圧症）の非臨床試験開始
平成26年9月	K-115（製品名：グラナテック®点眼液0.4%、一般名：リバスジル塩酸塩水和物）（緑内障・高眼圧症）の国内製造販売承認取得
平成26年12月	グラナテック®点眼液0.4%（開発コード：K-115）（緑内障・高眼圧症）の国内上市（*） K-134（閉塞性動脈硬化症）の国内後期第 相臨床試験終了
平成27年6月	眼科用鎮痛剤の日本における開発・製造・使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を取得する導入契約を締結
平成27年11月	日本革新創薬株式会社を連結子会社化
平成28年3月	H-1129 [WP-1303]（緑内障・高眼圧症）の国内第 相臨床試験開始
平成28年4月	H-1337（緑内障）の非臨床試験開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社日本革新創薬株式会社（以下、「JIT」）の2社で構成されており、医薬品の研究開発を行い、開発早期段階において開発品を製薬会社等にライセンスアウトすることによって収益を獲得する創薬事業を展開しております。

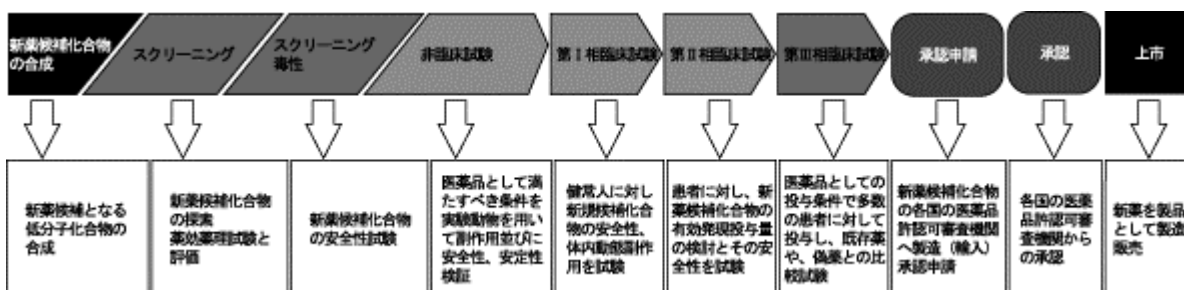
当社グループ事業の系統図は以下の通りです。



(1) 創薬事業について

新薬開発の流れ

一般的に新薬の開発に際しては、基礎研究、非臨床試験、臨床試験、厚生労働省（あるいはアメリカ食品医薬品局（FDA）等の各国の医薬品許認可審査機関）への製造（輸入）承認申請、医薬品としての承認取得、薬価申請・収載を経て販売が開始され、患者様へ提供することが可能となります。このうち基礎研究活動は、新薬候補化合物の合成、スクリーニング（*）、スクリーニング毒性（*）の手続により実施されます。前述の基礎研究活動が終了した後、人に対する臨床試験の前に医薬品として満たすべき条件を、実験動物を用いて副作用及び安全性、安定性の検証を行う非臨床試験によって検証します。その後の臨床試験は、第Ⅰ相臨床試験、第Ⅱ相臨床試験、第Ⅲ相臨床試験の段階をもって実施されます。（下図参照）



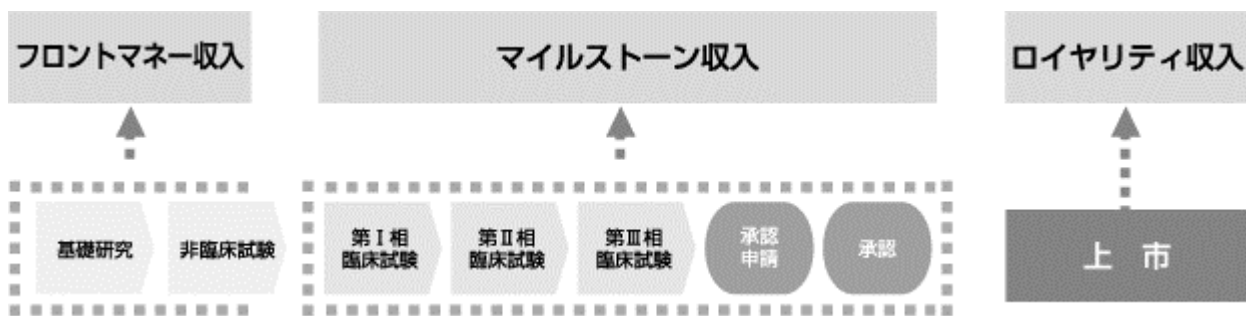
創薬事業の概要

通常、新薬の研究開発過程において、非臨床試験から臨床試験へと開発が進捗するにしたがって、開発コストは大幅に増加し、また一定規模以上の自社臨床開発体制が必要となります。

当社グループは、研究開発活動の結果として、開発早期段階において開発品を製薬会社等へライセンスアウトしておりますが、これにより、臨床開発の推進に強みを持つ製薬会社等が開発を行うこととなり、自社での開発を継続する場合に比べて、早期の上市が期待されるとともに、低コストでの開発体制を維持できます。

このように、当社グループの創薬事業の特徴は、一般的な医薬候補品を開発するベンチャー企業に比べ、比較的早期の研究開発段階においてライセンスアウトが達成される点にあります。これは、当社グループが基礎研究推進における独自の技術力を有していることと、その技術を基礎研究段階において十分に活用することにより効率的な研究開発が行われていることが要因と考えております。

当社グループの売上高は、主にライセンスアウト時に受領するフロントマネー収入、臨床開発進行に伴いその節目毎に受領するマイルストーン収入、製品上市後販売額の一定比率を受領するロイヤリティ収入等によるものです。既に「グラナテック®点眼液0.4%（開発コード：K-115）（以下、「グラナテック」）」、「H-1129（WP-1303）」、「K-134」はいずれも製薬会社にライセンスアウト済みであり、「グラナテック」については、国内上市されております。これらのフロントマネー収入、マイルストーン収入、ロイヤリティ収入等を新規開発プロジェクトに投入することによって、次なる新規開発品の開発を進めております。



当社グループの主な売上高は、以下のもので構成されています。

売上高	内容
フロントマネー収入	ライセンスアウト時に受領する収入。契約締結時に発生するため、契約一時金とも言う。
マイルストーン収入	臨床開発進行に伴いその節目毎に受領する収入。
ロイヤリティ収入	製品上市後販売額の一定比率を受領する収入。特許を実施する際に得られる収入のため実施料、ライセンス料とも言う。

パイプラインについて

現在、製薬会社へのライセンスアウトが完了した当社グループが保有するパイプラインは以下の通りです。

ライセンスアウト済パイプライン（導出品）

開発コード等	対象疾患	開発段階	起源	ライセンスアウト先
グラナテック	緑内障・高眼圧症	国内上市	当社	興和株式会社
WP-1303（H-1129）	緑内障・高眼圧症	国内第 相臨床試験	当社	わかもと製薬株式会社
K-134（注）			当社	興和株式会社

（注）K-134について：ライセンスアウト先の興和株式会社により、閉塞性動脈硬化症以外の適応症への応用を検討されているため、対象疾患と開発段階は記載していません。

ライセンスアウト済パイプラインの詳細は以下の通りです。

(イ) グラナテック®点眼液0.4% (一般名: リパシジル塩酸塩水和物、開発コード: K-115)

(対象疾患: 緑内障・高眼圧症)

本開発品は、プロテインキナーゼ(*)の一種であるRhoキナーゼ(*)を選択的に阻害するイソキノリンスルホンアミド化合物(*)であり、眼圧下降作用により緑内障・高眼圧症を治療する点眼剤です。

本開発品は、緑内障治療剤における世界初の作用機序(*)を有しており、Rhoキナーゼを阻害することにより、線維柱帯-シュレム管を介する主流出路からの房水流出を促進することで眼圧を下降させます。

当社は、平成14年9月に本開発品の全世界の権利を興和株式会社(以下、「興和」という。)にライセンスアウトしました。その後は興和により臨床試験が進められ、平成26年9月に緑内障・高眼圧症を適応症として国内製造販売承認を取得され、同年12月に上市されました。

また、平成26年2月より興和にて進められておりました糖尿病黄斑浮腫を伴う糖尿病網膜症患者を対象にした探索的臨床薬理試験が終了しており、興和にて今後の開発方針が検討されています。

(ロ) H-1129 (WP-1303) (対象疾患: 緑内障・高眼圧症)

本開発品は、プロテインキナーゼ阻害剤(*)を中心とする当社化合物ライブラリー(*)のシード化合物を基にして最適化された、緑内障を対象疾患とする開発品です。当社独自技術であるドラッグ・ウエスタン法(*)により、標的タンパク質が特定されています。

本開発品は、緑内障治療薬として新規作用機序を有し、強い眼圧下降作用と神経保護作用を有することが動物試験で確認されています。

本開発品は、平成25年3月に、日本における開発・製造・使用及び販売の再実施許諾権付き独占的実施権をわかもと製薬株式会社(以下、「わかもと製薬」という。)にライセンスアウトしました。その後はわかもと製薬により非臨床試験が進められ、平成28年3月に国内第 相臨床試験が開始されました。

(ハ) K-134 (対象疾患: 検討中)

本開発品は、平成5年1月より当社代表取締役会長兼最高科学責任者 日高弘義と大塚製薬株式会社(以下、「大塚製薬」という。)の共同研究により、血管内膜肥厚抑制作用(*)を併せ持つ抗血小板剤(*)として開発が開始されました。

本開発品は、動物実験及び第 相臨床試験において有効な血小板凝集阻害作用(*)を有することが確認されているとともに、動物実験において血管内膜肥厚抑制作用を有することが確認されています。本開発品は、PDE (ホスホジエステラーゼ)(*)の強力な阻害剤であるとともに、血小板のコラーゲン(*)受容体の1つであるCD36(*)及び血小板や血管壁に存在する細胞骨格タンパク質(*)の1つであるコフィリン(*)と結合することが、ドラッグ・ウエスタン法により証明されています。これらの2つの標的タンパク質(CD36及びコフィリン)は、既存の販売されている抗血小板剤で結合するものはないことから、本開発品は既存のPDEの阻害作用を有する抗血小板剤とは異なる新規の作用機序も有するものと考えられます。

本開発品の全世界での権利は、平成14年8月までに大塚製薬より当社へ全て譲渡され、当社は平成14年9月に全世界の権利を興和にライセンスアウトしました。その後は興和により、臨床試験が進められています。

本開発品は、閉塞性動脈硬化症に伴う間歇性跛行(*)症状を対象疾患として開発が行われておりましたが、平成26年12月に終了した国内後期第 相臨床試験の結果を総合的に検討した結果、閉塞性動脈硬化症を適応症とした開発は中止されました。他適応症への応用につきましては、興和にて検討されています。

新規開発品について

当社グループは、現在新規開発プロジェクトとして、H-1337及びシグナル伝達阻害剤開発プロジェクトの研究を進めております。

開発コード等	対象とする疾患等	開発段階
H-1337	緑内障	非臨床試験
シグナル伝達阻害剤開発プロジェクト	眼科関連疾患 神経、循環器、呼吸器系疾患	基礎研究

創薬事業における当社グループ技術と研究開発の特徴について

創薬事業における当社グループ技術と研究開発の特徴は以下の通りです。

(イ) プロテインキナーゼ阻害剤を中心とした新薬候補化合物の創製

当社グループはプロテインキナーゼ阻害剤を中心とした研究開発を進めております。

プロテインキナーゼは、細胞の分化、増殖等の細胞内情報伝達（*）機能を担っている重要な酵素であるとされており、そのプロテインキナーゼに対し、有望な新薬候補品である阻害剤を投与することによって治療効果を高めるのが当社グループの開発の目的であります。

当社は、有望な新薬候補品を創製するために、独自に開発した化合物ライブラリーを保有しており、これらの開発過程で蓄積したデータやノウハウを活用して、新薬候補化合物を合成しておりますが、これらの技術力が高いことから有効な新薬候補化合物が見つかる可能性が高いと考えております。

(ロ) 当社独自の標的タンパク質の同定方法であるドラッグ・ウエスタン法の活用

当社は、ドラッグ・ウエスタン法という独自に開発した方法を使って、新薬候補化合物の標的タンパク質を同定しております。生物学の分野では、標的タンパク質を同定するために様々な方法が利用されてきましたが、当社は、それらを踏まえて医薬品開発への応用を図り、ドラッグ・ウエスタン法を完成させました。

この方法の活用により、他の手法を活用した際に困難である新薬候補化合物の標的タンパク質の特定が容易になるほか、一回のスクリーニングで多数の標的タンパク質を同定することが可能です。既存の方法に対して、生物材料や化合物の消費量が少ないこと、スクリーニングの操作が単純であり短時間で完了すること等の長所を持ちます。

ドラッグ・ウエスタン法を活用した際の効果は、以下の通りと考えられます。

- a. 有効性：高い有効性を持つ新薬候補化合物の開発の可能性が高まります。新薬候補化合物の標的タンパク質を早期に同定することによって、その新薬候補化合物の作用機序が明らかになり、その結果から、有効な新薬候補化合物の開発へとつなげていくことが可能になると考えております。
- b. 安全性：副作用や他の医薬品との相互作用の予測により、高い安全性を持つ新薬候補化合物の開発の可能性が高まります。早期に標的タンパク質を同定することによって、副作用が起こるメカニズムの推測もしやすくなり、それにより、安全性の高い新薬候補化合物の開発が可能となります。また、作用メカニズムが明らかになることにより、他の薬剤との併用の可能性の分析がしやすくなり、薬としての利用機会の拡大とリスクの低減につながりやすいと考えます。

既にこの方法を用いて、当社グループのパイプラインの「H-1129(WP-1303)」、「K-134」についても標的タンパク質が同定されました。

なお、ドラッグ・ウエスタン法については、「薬物の生体内における標的蛋白の遺伝子の検出方法」として特許登録されております。

(八) 細胞内情報伝達研究に由来する分子薬理学(＊)に関する経験及びノウハウの活用

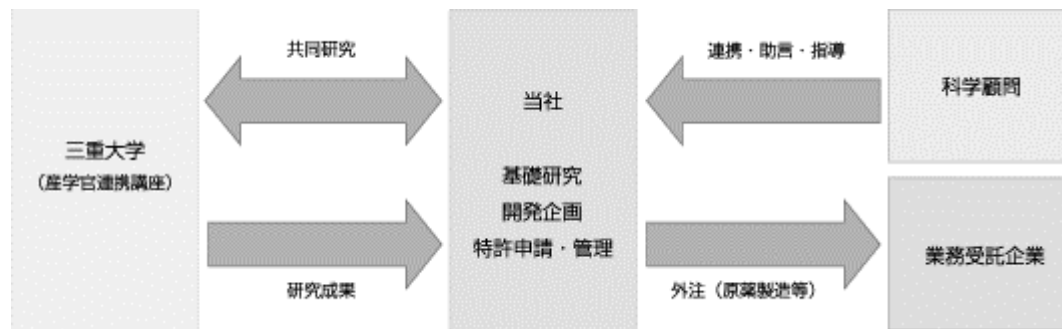
当社グループの創業者であり、当社代表取締役会長兼最高科学責任者 日高弘義は、長年にわたって細胞内情報伝達の研究活動及び創薬活動に従事してきており、その研究・創薬活動の中で、これまでに製薬会社と共同で二つの医薬品の誕生に貢献しており、平成26年12月には当社設立以来初の上市薬が誕生しました。当社グループは、日高弘義のこうした活動において獲得した経験とノウハウを基盤に、研究開発活動を行っております。

当社グループの新薬の開発は、この分子薬理学に関する経験及びノウハウを駆使し、新薬候補化合物を設計し、合成することによって開始されております。ここで合成された新薬候補化合物の薬理的傾向は、過去の分子薬理学に関する経験及びノウハウからある程度予測することが可能であるため、その予測を基に効率的な研究開発が可能になると考えております。

(二) 提携関係を活用した研究開発体制

当社グループは、各分野を専門領域に持つ研究者で構成される当社科学顧問のメンバー（当連結会計年度末現在8名で構成）や国立大学法人三重大学との産学官連携講座（後述「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」参照）による共同研究等の提携関係を構築し、技術の取り込みを図っております。こうした企業外部との提携関係を活用することによって、効率的な研究開発体制を構築することが可能となっております。

当社グループと外部機関との関係図（研究開発体制）



導入品について

当社グループはパイプラインの拡充に向けて、自社創製品の開発だけでなく、他社創製品の導入に積極的に取り組んでおります。当連結会計年度末現在、当社グループで保有する導入品は以下の通りで、今後はこれら開発候補品の開発推進も行ってまいります。

開発コード等	対象疾患	開発段階	起源	開発
未定（眼科用鎮痛剤）	眼の手術後疼痛	臨床試験準備中	英国企業	当社
未定（未熟児網膜症治療薬）	未熟児網膜症	臨床試験準備中	国立大学法人 東京農工大学	JIT

<用語解説> (アルファベット、あいうえお順)

- * CD36
血小板膜に存在するコラーゲン受容体の1つで、コラーゲンと結合することによって血小板凝集の引き金となるタンパク質の1つです。
- * PDE (ホスホジエステラーゼ)
cAMP (サイクリックエーエムピー) といい、細胞内で酵素反応を進めるための情報伝達を担う因子。細胞の成長、増殖、分化に密接に関連しています。) を分解する酵素で細胞内情報伝達に重要な役割を担っており、11種類が知られています。
- * Rhoキナーゼ
タンパク質リン酸化 (*) 酵素 (プロテインキナーゼ) の1つであり、Rho-ROCK経路を介する多彩な細胞応答の制御機構に関与する酵素です。
- * イソキノリンスルホンアミド化合物
当社が開発している化合物の有する骨格 (形) の名称です。
- * 化合物ライブラリー
化合物ライブラリーとは、当社が長年にわたり蓄積してきた新薬候補化合物のタネとなる化合物群です。これらの化合物の一つ一つが特徴的な性質を有しており、基礎研究や新薬候補化合物発見に利用されます。
- * 間歇性跛行
閉塞性動脈硬化症により引き起こされる典型的な症状です。一般に下肢筋肉への動脈血供給を妨げる閉塞性病変が原因となって血流障害が引き起こされ、歩行運動に伴って虚血性の疼痛を発生させます。この疼痛は一定の運動負荷で引き起こされ、安静により数分以内に緩和される特徴があります。跛行症状の治療には、下肢血行動態の改善を目的とした監視下運動療法、薬物療法及び血行再建術があります。
- * 血管内膜肥厚抑制作用
血管内膜肥厚とは、血管壁の損傷により血管壁が厚くなることであり、その結果血液の流路が細くなり、血行障害が生じやすくなります。この血管内膜肥厚を抑制することは動脈硬化を防ぐためには重要であると考えられており、その抑制作用を血管内膜肥厚抑制作用と言います。
- * 血小板凝集阻害作用
血小板の主要な機能の1つである凝集機能を抑える作用を言います。
- * 抗血小板剤
抗血小板剤とは血小板 (血液の成分の1つで血液の凝固や止血に重要な役割を果たしている成分) が有する機能の1つである凝集機能を阻害 (抑制) する薬です。
- * コフィリン
血管に存在する細胞骨格タンパク質であり、このタンパク質に生じた変化が、他の細胞骨格タンパク質の構造変化を促し、血小板凝集が制御されると考えられております。
- * コラーゲン (collagen)
真皮、靱帯、腱、骨、軟骨等を構成するタンパク質の1つで、体内の全タンパク質の約 1 / 3 を占めております。血小板凝集を惹起する物質の1つであり、コラーゲン (collagen) を阻害することで血小板凝集が抑制されません。
- * 細胞骨格タンパク質
細胞には、細胞の形態を維持するための繊維状構造である細胞骨格があり、その中に含まれるタンパク質を細胞骨格タンパク質と言います。

- * 細胞内情報伝達
神経刺激やホルモン等の細胞外からのシグナル（信号）を細胞内の必要な箇所へ伝えるシステムのことを言います。細胞内シグナル伝達とも言います。
- * 作用機序
薬物が作用する仕組みのことを言います。近年では薬物作用の明確化の重要性が高まっており、この作用機序の解明が新薬開発において注目されております。
- * 上市（じょうし）
新薬が承認され、実際に市場に出る（市販される）ことを言います。
- * スクリーニング
新薬を開発するには、多数の候補化合物の中から、効果があり安全性が高いものを選び出すことが必要となります。このような多数の化合物から新薬の候補を探す一連の流れをスクリーニングと言います。
- * スクリーニング毒性
細菌を用いる復帰突然変異試験（化学物質による、発癌性を含めた遺伝子に与える変化である変異原性を、細菌を用いてテストする試験）、ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験（明確な染色体構造を持たない最近においては、染色体異常を検出できないため、人為的に生体外で培養したほ乳動物の細胞を用いて、染色体に対する遺伝毒性がないかをテストする試験）及びほ乳類を用いる28日間の反復毒性試験（ラット等の動物に一定期間毎日反復投与したときに現れる生体機能及び形態の変化を観察する試験）によって検出される毒性を指します。
- * 阻害剤
生体内の様々な酵素分子に結合して、その酵素の活性を低下若しくは消失させる物質を指します。化学物質が特定の酵素の活性を低下若しくは消失させることにより、病気の治療薬として利用されることがあります。
- * タンパク質リン酸化
タンパク質にリン酸基を移転する化学反応であり、タンパク質の働きを調節すると考えられております。
- * 同定
単離した化学物質等の標的が何であるかを決定することを指します。
- * ドラッグ・ウエスタン法
薬物の標的タンパク質の同定に用いられる手法で、当社がバイオテクノロジーを応用して発明し、特許を保有しております。煩雑なタンパク質精製プロセスを介さずに、薬物が結合する少量のタンパク質を検出し、その遺伝子を特定することにより標的タンパク質を同定することができる方法です。
- * 標的タンパク質
薬物が作用する対象となるタンパク質を標的タンパク質と呼びます。生体においては多くのタンパク質が相互に作用することによって、様々な機能を果たしており、多くの病気が特定のタンパク質の異常な働きによって引き起こされております。これらの病気には、これらのタンパク質を標的タンパク質として、その異常な動きを抑制する薬剤が有効となりうると考えられております。
- * プロテインキナーゼ
ATP（アデノシン三リン酸と言われ、体内で作られる高エネルギー化合物）等、生体においてエネルギーの元となる低分子物質等のリン酸基を、タンパク質分子に転移する（リン酸化）酵素です。一般にリン酸化を触媒する酵素をキナーゼと呼び、特にタンパク質をリン酸化するキナーゼをプロテインキナーゼと言います。
- * 分子薬理学
薬理学とは薬物が生体に対して、どのような作用により、影響・効果を発揮しているかを調べたり、薬物を用いて生体の機能を明らかにしたりする学問のことです。分子薬理学とはその薬理学の調査の対象を生物の化学的性質を失わない最小の構成単位、つまり遺伝子のレベルで調べる学問です。

* 閉塞性動脈硬化症

動脈硬化（動脈壁が肥厚し硬化した状態）により、主として下肢の大血管が慢性的に閉塞することによって、軽い場合には冷感、重症の場合には下肢の壊死にまで至ることがある病気を言います。軽度の場合には抗血小板剤が処方されることが多く、症状が悪化するにつれて他の薬剤を使用します。

* 緑内障・高眼圧症

緑内障とは、視神経と視野に特徴的变化を有し、通常、眼圧を十分に下降させることにより視神経障害を改善もしくは抑制しうる眼の機能的構造的異常を特徴とする疾患です。適切に治療されずに放置すると視野狭窄から失明に至る疾患であり、日本の中途失明原因の第一位（2005年）となっております。また、高眼圧症とは、視野狭窄が無いものの、眼圧が正常値を超えている病態です。

現在、緑内障のエビデンスに基づいた唯一確実な治療法は、「眼圧を下降すること」とされており、原発開放隅角緑内障（広義）に対する治療では、薬物治療が第1選択とされています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本革新創薬株式会社 (注)1、2、3	名古屋市千種区	254,800	創薬事業	60.38	業務委受託 役員の兼任あり

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	22,603千円
	(2)経常損失()	130,922千円
	(3)当期純損失()	131,452千円
	(4)純資産額	351,249千円
	(5)総資産額	361,094千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)
16

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 当社グループの事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12	37.7	7.6	4,281

(注)1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3 当社の事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、雇用や所得環境の改善が続く中、一部に改善の遅れもみられるものの各種政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策による国内景気への影響が懸念されており、依然として先行き不透明な状態が続いております。

国内医薬品業界におきましては、薬価改定及び後発医薬品使用促進の影響があったものの、高額医薬品が市場を牽引いたしました。

このような状況の下、当社グループは新薬の継続的な創出とパイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

ライセンスアウト済パイプラインにつきましては、ライセンスアウト先の興和により、「グラナテック」が緑内障・高眼圧症を適応症として国内上市されており、販売状況は順調に推移しております。また、平成26年2月より興和にて進められておりました糖尿病黄斑浮腫を伴う糖尿病網膜症患者を対象にした探索的臨床薬理試験が終了しており、興和にて今後の開発方針が検討されています。さらに、ライセンスアウト先のみかも製薬により、「WP-1303 (H-1129)」の緑内障・高眼圧症を適応症とした国内第 相臨床試験が3月より開始されました。

導入品につきましては、眼科用鎮痛剤及び未熟児網膜症治療薬について臨床試験に向けた準備を進めました。

新規開発品につきましては、4月に「H-1337」について米国Allysta Pharmaceuticals, Inc.と米国等における戦略的オプション付基本契約を締結し、緑内障を適応症として非臨床試験を開始いたしました。シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにつきましては、眼科関連疾患を中心に新薬候補化合物の探索のための研究開発活動を行いました。また、子会社JITは、2月に同志社大学と角膜疾患治療薬の研究開発を目的とした共同研究契約を締結し、5月に同志社大学が出願中の角膜内皮治療薬に関する特許の実施許諾を受ける契約を締結いたしました。12月には富山大学と網膜変性疾患治療薬の研究開発を目的とした共同研究契約を締結いたしました。

売上高につきましては、「グラナテック」のロイヤリティ収入及び「WP-1303 (H-1129)」の国内第 相臨床試験開始に伴うマイルストーン収入等により合計168百万円（前期比171.8%増）を計上し、売上原価に5百万円を計上しました。

利益面につきましては、研究開発費が226百万円（前期比57.9%増）、その他販売費及び一般管理費が255百万円（前期比22.3%増）であったことにより、販売費及び一般管理費は482百万円（前期比36.8%増）となりました。その結果、営業損失は319百万円（前期営業損失290百万円）、経常損失は304百万円（前期経常損失295百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は253百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失296百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

また、当連結会計年度における新薬候補化合物開発状況は以下の通りです。

(イ) ライセンスアウト済パイプライン（導出品）

開発コード等	対象疾患	開発段階	起源	ライセンスアウト先
グラナテック	緑内障・高眼圧症	国内上市	当社	興和株式会社
WP-1303 (H-1129)	緑内障・高眼圧症	国内第 相臨床試験	当社	わかもと製薬株式会社
K-134 (注)			当社	興和株式会社

(注) K-134について：ライセンスアウト先の興和株式会社により、閉塞性動脈硬化症以外の適応症への応用を検討されているため、対象疾患と開発段階は記載しておりません。

(ロ) 導入品

開発コード等	対象疾患	開発段階	起源	開発
未定（眼科用鎮痛剤）	眼の手術後疼痛	臨床試験準備中	英国企業	当社
未定（未熟児網膜症治療薬）	未熟児網膜症	臨床試験準備中	国立大学法人 東京農工大学	JIT

(八) 新規開発品

開発コード等	対象とする疾患等	開発段階
H-1337	緑内障	非臨床試験
シグナル伝達阻害剤開発プロジェクト	眼科関連疾患 神経、循環器、呼吸器系疾患	基礎研究

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ524百万円増加し、2,291百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は333百万円（前期は322百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失304百万円、たな卸資産の増加53百万円及び為替差益22百万円があった一方で、立替金の減少58百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は230百万円（前期は834百万円の収入）となりました。これは主に有価証券の取得による支出783百万円及び有形固定資産の取得による支出37百万円があった一方で、有価証券の償還による収入590百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,066百万円（前期は87百万円の収入）となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,071百万円があった一方で、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出4百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次の通りです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
創薬事業	168,002	171.8
合計	168,002	171.8

(注) 1 当連結会計年度の主な販売実績は、ロイヤリティ収入及びマイルストーン収入です。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
興和株式会社	61,668	99.8	97,142	57.8
わかもと製薬株式会社	150	0.2	50,000	29.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題と施策として以下のように考えております。

(1) 開発パイプラインの拡充

当社グループは、保有している開発パイプラインを患者の皆様へ届けることを目指しておりますが、新薬開発の成功確率は年々低下しており、保有する開発パイプラインが様々な理由で開発の遅延や中断、中止等になるリスクがあります。そのリスクに対応するためには、開発パイプラインを拡充することが必要であると考えております。基礎研究による新薬候補化合物の発見を一層推進するとともに、様々な開発ステージで構成された複数の開発パイプラインを保有するため、大学や企業等からのインライセンス活動を積極的に進めてまいります。

(2) 事業領域の拡大とライセンス活動の推進

当社グループは比較的早期のライセンスアウトを目指しておりますが、ライセンスアウト時の収益性の向上が重要であると考え、非臨床試験以降の自社開発の取り組みを進めております。今後は、この事業領域の拡大に取り組み、収益の最大化を図ってまいります。

また、当社グループの収益源は、ライセンスアウトによるフロントマネー収入、マイルストーン収入、上市によるロイヤリティ収入等であるため、製薬会社等との新たな協業が重要な課題となります。そのため、製薬会社等とのネットワークの充実を図り、パートナーが決まっていない開発パイプラインのライセンスアウトを達成するための活動を進めてまいります。

(3) 既にライセンスアウトが完了している開発パイプラインの開発支援

当社グループは現在上市された薬剤を1つ保有しておりますが、持続的な企業成長を図るために、今後も研究開発活動を推進していく計画であり、それに掛かる費用も継続することが想定されます。

このため、既に製薬会社にライセンスアウトされている開発パイプラインに対し、製薬会社との協力体制の下、順調な臨床試験の推進を支援し、当該開発パイプラインの早期上市を図ることによって、安定的な経営基盤の構築に努めてまいります。

(4) 研究開発体制の効率化

当社グループは、新薬候補品を創製できることが大きな強みであるバイオベンチャーです。そのため、今後もこれらの強みを最大限に生かして基礎研究を加速させる予定です。

また、新薬候補品の非臨床試験以降の開発についても、グループ一体で取り組むとともに大学や企業等の外部機関の利用を推進し、研究開発体制の効率化に努めてまいります。

(5) 財務基盤の充実

当社グループは今後も付加価値の高い収益構造を生み出すことを目指し、保有する開発パイプラインのステージアップや開発パイプラインの拡充を図る予定であります。そのために必要に応じて、金融・資本市場からの資金調達を実施することにより、当社グループの財務基盤の充実を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

また、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の内容について

当社グループの医薬品の研究開発に関する事項

(イ) 研究開発の不確実性に関する事項

当社グループは医薬品開発を主業務としております。一般的に、医薬品の研究開発期間は、基礎研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、相当規模の研究開発投資が必要と考えられております。さらに、その成功の可能性は、他産業に比して極めて低いものとされております。従って、当社グループのライセンスアウト済パイプライン及び新規開発品にも、かかるリスクは付随しており、医薬品としての安全性・有効性が確認され上市に至るかどうかは不確定であり、新規開発品についても想定通りに開発が進められるとは限りません。これらのライセンスアウト済パイプライン及び新規開発品の不確実性は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(ロ) 医薬品業界の競合関係に関する事項

当社グループが参画する医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進んでいる状態にあります。従って、これら競合相手との、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(ハ) 副作用に関する事項

医薬品は、臨床試験段階から上市後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、信用力の失墜、訴訟の提起等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(二) 薬事法その他の規制に関する事項

当社グループが参画する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及び薬事行政指導、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。

医薬品は基礎研究から製造販売承認等を取得するに至るまでには、多大な開発コストと長い年月を必要としますが、品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、承認が計画通り取得できず、上市が困難になる可能性があります。これは新規開発品を他社にライセンスアウトする場合も同様であり、薬事法その他の規制により、当初計画した条件でのライセンスアウト若しくはライセンスアウトそのものが困難になる可能性があります。

このような事象が生じた場合、また、将来各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(ホ) 製造物責任に関する事項

医薬品事業においては、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において製造物責任を負う可能性があり、製造物責任にかかる多額の負担金の支払い等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループの事業活動に関する事項

(イ) 提携関係に関する事項

当社グループは研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ専門性の高い技術の取込みを図っております。当社グループは自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、戦略的かつ柔軟な研究開発体制を構築しており、さらにその他の事業活動においても様々な提携関係等を構築しております。これらの提携関係に変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、今後も事業基盤の強化、効率的な新薬開発の実現に向けて、広範な提携関係の構築を検討してまいります。しかしながら、期待通りに提携関係が構築できない可能性があります。

(ロ) 大学との共同研究実施に関する事項

当社グループは、国立大学法人三重大学（以下、「三重大学」という。）との間で産学官連携講座共同研究契約に基づく共同研究を実施しております。

当該共同研究にかかる当社グループの費用負担については、三重大学との協議により、当社グループが共同研究に派遣する民間等共同研究員の人数に応じた研究料及び当該共同研究において必要と見込まれる直接経費について、共同研究費として三重大学に支払っております。当該費用については、契約期間内に支払うことになっており、契約期間に対応して費用計上しております。なお、共同研究における活動状況に応じて生じる追加費用等については、相互協議による契約変更の手続きにより追加支払いを行う場合もあります。

当社グループは、今後においても当社グループの事業基盤である共同研究を継続していく方針であり、相応の共同研究費を負担することになりますが、医薬品の研究開発活動は既述の通り不確実性が高い性質を有しており、現時点では収益基盤も不安定であるため、当該研究費を吸収するだけの収益が継続的に発生しなかった場合、若しくは予期せぬ研究開発活動中の事故、外的要因や自然災害による事故が発生し、当該共同研究実施が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(ハ) ライセンスアウトに関する事項

当社グループは、中期事業計画に基づき、自社開発品のライセンスアウトに伴うフロントマネー収入及びライセンスアウトした薬剤の開発工程で計上するマイルストーン収入、製品上市後販売額の一定比率を受領するロイヤリティ収入を収益基盤としております。

(a) ライセンスアウトに伴う収益時期にかかわるリスク

ライセンスアウト後に当該開発品の開発スケジュールが変更となる等により、ライセンスアウトによる収入を受領する事業年度が当社グループ予想と異なる場合、又は、ライセンスアウトを予定している開発品に関して、ライセンスアウトを達成する時期が変更となったり、ライセンスアウトそのものが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(b) 開発品の開発中断及び中止にかかわるリスク

ライセンスアウト後に当該開発品の開発が中断及び中止等になり、それ以降のライセンスアウトによる収入が得られなくなる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(c) 開発品の販売開始後の売上変動リスク

製造販売承認後の販売計画はライセンスアウト先に依存しており、ライセンスアウト先において、販売計画の変更や経営環境の悪化等により販売計画を達成できない等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(二) 特定の契約先からの収入への依存に関する事項

当社グループのライセンス契約に基づく収入は、ライセンスアウト先への依存度が高いビジネスモデルとなっております。

ライセンスアウト先との契約は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載した契約期間において有効であります。しかしながら、今後、当社グループがライセンスアウトした開発品をライセンスアウト先が当初計画通りに開発推進する保証はありません。従いまして、当社グループがライセンスアウトした開発品について、ライセンスアウト先の研究開発活動に計画変更や停止が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(ホ) 契約に基づく支払義務の負担に関する事項

当社グループは開発パイプラインに関する提携企業等との契約において、販売に至る前の開発段階及び販売開始後に提携先等に対する支払義務を負っている場合があります。これらの対価の支払形態は、創薬パイオベンチャー企業の事業の性質上当然のものと認識しておりますが、この結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(ヘ) 子会社に関する事項

当社は、平成27年11月より子会社を有しておりますが、子会社における事業活動が計画通りに進展しない場合、また事業展開に伴う開発費用の増加等が発生する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

また、子会社に関して提携企業等と共同出資等の資本関係を有していることがありますが、提携企業等との関係に変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(ト) 特定の人物への依存に関する事項

当社の代表取締役会長兼最高科学責任者である日高弘義は、京都大学医学部薬理学教室の助教授、三重大学医学部薬理学教室の教授、名古屋大学医学部薬理学教室の教授を経て、同氏の研究領域である薬理学、特にカルシウム情報系の細胞生物学的研究、細胞内情報伝達系の研究の実績と経験を基に、平成11年2月に当社を設立した創業者であります。

従って、当社グループは、これまで研究開発分野における権限の委譲や人員拡充をすすめ、同氏への依存度の低下を図っておりますが、何らかの理由により同氏が代表取締役会長兼最高科学責任者としての関与継続が困難となった場合、当社グループの研究開発活動に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(チ) 小規模組織であることについての事項

当社グループは、当連結会計年度末において、従業員16名の小規模な組織であり、現在の内部管理体制はこのような組織規模に応じたものとなっております。今後においては、組織規模に応じた適切な水準を維持、強化するとともに、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

(リ) 人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業活動は、経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しております。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、このような人材確保又は育成が順調に進展しない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(ヌ) 資金調達に関する事項

当社グループは、医薬品開発のための継続した研究開発活動の実施に伴い、増資を中心とした資金調達を機動的に実施していく方針であります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、資金調達の機動的な実施が困難な場合、当社グループの資金繰りや事業活動等に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(ル) 配当政策に関する事項

当社は創業以来配当を実施しておらず、また、当事業年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。当面は内部留保に努め、研究開発活動の継続的实施に備えることを優先していく方針ですが、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。しかしながら、今後も利益を安定的に計上できない場合には、配当による株主還元が困難となる可能性があります。

(ロ) 重要な契約に関する事項

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております契約のうち、特に当社グループの研究開発体制の維持のためには三重大学との契約が重要であり、現パイプラインについては興和及びわかもと製薬との契約が重要であります。三重大学、興和及びわかもと製薬とは契約の継続性に支障がない関係にあるものの、将来、契約内容の変更、期間満了、解除その他何らかの理由により契約の終了が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(ワ) 知的財産権に関する事項

当社グループは研究開発活動等において様々な知的財産権を使用しており、これらは当社グループ所有の権利であるか、あるいは適法に使用許諾を受けた権利であるものと認識しております。

なお、当連結会計年度末において当社グループが保有している特許権及び特許出願は全部で15種類あり、下表に3つのライセンスアウト済パイプライン、導入品及び新規開発品に関する重要な特許の状況について記載いたします。

しかしながら、当社グループが保有している出願中の特許が全て成立する保証はありません。また、特許が成立した場合でも、当社グループの研究開発を超える優れた研究開発により、当社グループの特許に含まれる技術が淘汰される可能性は常に存在しております。当社グループの特許権の権利範囲に含まれない優れた技術が開発された場合には、当社グループ事業の継続、財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

また、当連結会計年度末において、当社グループの開発に関する特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生した事実はありません。当社グループは、他者の特許権の侵害を未然に防止するため特許調査を実施しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとって知的財産権の問題を完全に回避するのは困難であり、第三者との間で知的財産権に関する紛争が生じた場合には、当社グループ事業の継続、財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループのパイプラインに関連する主な特許の状況

(a) ライセンスアウト済みパイプライン(導出品)

開発コード	発明の名称	権利化の状況	権利者・出願人
グラナテック	イソキノリン誘導体及び医薬	日本、米国、欧州等17カ国で登録	当社 興和株式会社
	(S)-(-)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩・二水和物	日本、米国、欧州等49カ国で登録 アジア等3カ国で審査中	当社 興和株式会社
H-1129 (WP-1303)	置換されたイソキノリン誘導体	日本、米国、欧州等10カ国で登録 アジア等3カ国で審査中	当社

(b) 導入品

開発コード (対象疾患)	発明の名称	権利化の状況	権利者・出願人
未定 (眼科用鎮痛剤)	眼科疼痛治療	日本で出願中(注1)	英国企業(注1)
未定 (未熟児網膜症)	未熟児網膜症の治療又は予防剤、未熟児網膜症の検査方法及び未熟児網膜症の治療又は予防物質のスクリーニング方法	日本、米国等3カ国で審査中 他1カ国で出願中	日本革新創薬株式会社 (当社連結子会社) 国立大学法人東京農工大学

(注1) 当社は当該特許の日本における独占実施権を有しております。

当社グループの新規開発品に関連する主な特許の状況

開発コード	発明の名称	権利化の状況	権利者・出願人
H-1337	新たな置換イソキノリン誘導体	日本、米国、欧州等9カ国で登録 アジア等4カ国で審査中、他1カ国 で出願中	当社

(カ) 訴訟等に関する事項

当社グループは当連結会計年度末において訴訟は提起されておりませんが、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 業績等に関する事項

経営成績について

当社グループの売上高は、ライセンスアウト時に受領するフロントマネー収入、ライセンスアウトされた開発品の一定の進捗により受領するマイルストーン収入、上市によってもたらされるロイヤリティ収入等により得られます。当社グループは平成26年12月に設立以降初の上市薬が誕生しましたので、今後は每期継続的な収入が計上されると見込んでおりますが、ロイヤリティ収入はライセンスアウト先の売上高に依存するため、将来に期待していた収入が見込めない可能性があります。また、フロントマネー収入、マイルストーン収入は、ライセンスアウト及び開発品の一定の進捗の有無により、每期経常的に計上されているものではなく、不安定に推移しております。従いまして、過年度の経営指標及び今後開示される業績は、期間業績比較を行うための材料として、さらに今後の当社グループ業績を予測する材料としては不十分な面があります。

当社グループは、医薬品の研究開発とライセンスアウトを推進することによって、将来の黒字化を目指しておりますが、連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当社グループが将来において親会社株主に帰属する当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社グループは連続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであり、将来において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスにならない可能性もあります。

マイナスの繰越利益剰余金が計上されていることについて

当社グループは創薬バイオベンチャー企業であり、ライセンスアウト済パイプラインが上市し、ロイヤリティ収入等の安定的な収入を確保し、その収入が研究開発費等の費用の合計を上回るまでは、連続して当期純損失を計上することになります。

当社グループは開発パイプラインの拡充、ライセンスアウトの実施、ライセンスアウトが完了した開発品の上市に向けた臨床開発支援活動を行うことにより、早期の利益確保を目指しておりますが、将来において計画通りに親会社株主に帰属する当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社グループの事業が計画通りに進展せず、親会社株主に帰属する当期純利益を獲得できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が遅れる可能性があります。

資金繰りについて

当社グループの事業計画が計画通りに進展しない等の理由から、想定したタイミングで資金を確保できなかった場合には資金不足となり、当社グループの資金繰りの状況によっては、事業存続に影響が及ぶ可能性があります。

税務上の繰越欠損金について

当連結会計年度末において、当社グループは税務上の繰越欠損金を有しております。そのため、当社グループの業績が順調に推移する等、繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることになり、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失及びキャッシュ・フローに影響が及び可能性があります。

(3) その他

調達資金の用途に関する事項

増資を中心とした調達資金の用途については、開発パイプラインの拡充をしていくための研究開発資金及び事業運転資金に充当する予定です。

但し、新薬開発に関わる研究開発活動の成果が当社グループの収益に結び付くには長期間を要する一方で、研究開発にかかる成果が得られない場合もあるため、調達した資金が投資家の期待している収益に結び付かない可能性があります。

新株予約権等に関する事項

当社グループはストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を当社取締役、監査役及び従業員に対して付与しております。

これらの新株予約権の目的となる株式数は当連結会計年度末において合計430,000株となり、発行済株式総数の1.7%に相当します。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、当社は平成27年9月7日付で、クレディ・スイス証券株式会社を割当先とする第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行を行いました。当該新株予約権の目的となる株式数は当連結会計年度末において合計1,500,000株となり、発行済株式総数の6.1%に相当します。当該新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通り、平成29年2月8日までの間にクレディ・スイス証券株式会社が保有する行使価額修正条項付新株予約権の権利行使が全て完了しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1)当社が締結する契約

ライセンス契約

(イ)ライセンスアウト済みパイプライン

(a) グラナテック (K - 115)

契約書名	H - 4 開発及び実施契約書
契約先	興和株式会社
契約締結日	平成14年9月11日
契約期間	契約締結日から実施料の支払が満了する日まで
主な契約内容	<p>当社は、興和株式会社に全世界における開発、製造、使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を許諾する。</p> <p>当社は、実施権の対価として、フロントマネー、マイルストーンを受領する。</p> <p>製品の上市後、興和株式会社は、当社に対し純売上高の一定料率をロイヤリティとして支払う。</p> <p>第三者へライセンスを実施した場合に、興和株式会社は、当社に対しライセンシーから受領する一時金、実施料の一定料率を支払う。</p> <p>本件の契約期間については、契約締結日から実施料の支払が満了する日までとする。</p> <p>新効能、新剤形及び本開発品を含む配合剤として医薬品が販売された場合、これらも実施料支払の対象とする。</p>

(b) W P - 1303 (H - 1129)

契約書名	実施許諾契約書
契約先	わかもと製薬株式会社
契約締結日	平成25年3月29日
契約期間	契約締結日から実施料の支払が満了する日まで
主な契約内容	<p>当社は、わかもと製薬株式会社に日本における緑内障治療剤の開発、製造、使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を許諾する。</p> <p>当社は、実施権の対価として、フロントマネー、マイルストーンを受領する。</p> <p>製品の上市後、わかもと製薬株式会社は、当社に対し純売上高の一定料率をロイヤリティとして支払う。</p> <p>本件の契約期間については、契約締結日から契約書が指定する特許の満了期間もしくは販売から10年経過する日までとする。</p>

(c) K - 134

契約書名	H - 1 開発及び実施契約書
契約先	興和株式会社
契約締結日	平成14年9月11日
契約期間	契約締結日から実施料の支払が満了する日まで
主な契約内容	<p>当社は、興和株式会社に全世界における開発、製造、使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を許諾する。</p> <p>当社は、実施権の対価として、フロントマネー、マイルストーンを受領する。</p> <p>製品の上市後、興和株式会社は、当社に対し純売上高の一定料率をロイヤリティとして支払う。</p> <p>第三者へライセンスを実施した場合に、興和株式会社は、当社に対しライセンシーから受領する一時金、実施料の一定料率を支払う。</p> <p>本件の契約期間については、契約締結日から実施料の支払が満了する日までとする。</p> <p>新効能、新剤形及び本開発品を含む配合剤として医薬品が販売された場合、これらも実施料支払の対象とする。</p>

(注) 当該開発品に関わる特許は、当社代表取締役会長兼最高科学責任者 日高弘義から当社が無償で譲り受けております。なお、本開発品は日高弘義と大塚製薬株式会社との間の共同研究によるものであり、大塚製薬株式会社が負担した本開発品にかかる諸費用の清算金として、パイプラインの開発の進捗等に応じた金額を当社が支払う旨、平成13年2月22日付で当社と大塚製薬株式会社との間で合意しております。具体的には、当社が本開発品に関する特許を譲渡する場合、若しくは本開発品にかかる薬剤が上市した場合、これらから得られる契約金等（フロントマネー、マイルストーン、ロイヤリティ）に一定の料率を乗じた金額を研究開発費の清算金として大塚製薬株式会社に当社が支払うこととなっております。但し、支払額の上限は5億円になります。

(ロ) 導入品

(a) 眼科用鎮痛剤

契約書名	実施許諾契約書
契約先	英国企業
契約締結日	平成27年6月2日
契約期間	契約締結日から製品販売後10年、もしくは全ての特許満了のいずれか遅い時点まで
主な契約内容	<p>当社は、英国企業より日本における眼科領域の開発、製造、使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を取得する。</p> <p>当社は、実施権の対価として、フロントマネー、マイルストーン等を支払う。</p> <p>製品の上市後、英国企業に対し純売上高の一定料率をロイヤリティとして支払う。</p> <p>本件の契約期間については、契約締結日から製品販売後10年、もしくは全ての特許満了のいずれか遅い時点までとする。</p>

(ハ) 新規開発品

(a) H-1337

契約書名	Master Service Agreement
契約先	Allysta Pharmaceuticals, Inc.
契約締結日	平成28年4月18日
主な契約内容	<p>当社は、Allysta Pharmaceuticals, Inc.に「H-1337」の米国における前期第 相臨床試験までの開発を委託する。</p> <p>当社は、前期第 相臨床試験終了後、一定の条件下で、米国・EU・オーストラリア・中国におけるオプション権を付与する。</p> <p>Allysta Pharmaceuticals, Inc.がオプション権を行使した際は、当社は実施権の対価を受領する。</p> <p>当社は、理由の有無を問わず本契約の解約権を有する。</p>

大学との共同研究

契約書名	産学官連携講座共同研究契約書
契約先	国立大学法人三重大学
契約締結日	平成21年12月25日
契約期間	平成22年1月1日から平成29年12月31日
主な契約内容	<p>当社は国立大学法人三重大学と教育研究活動の活性化、当社の研究開発業務の支援を目的として、産学官連携講座「臨床創薬研究学講座」を設置する。当該講座における共同研究により得られる知的財産権の帰属は、本契約に従い、当社、国立大学法人三重大学の各研究者が単独で発明したものはそれぞれの単独所有となり、両者共同で発明したものは協議の上貢献度を踏まえて両者間の共有となる。</p>

子会社関連の契約

契約書名	株主間契約書
契約先	ロート製薬株式会社
契約締結日	平成27年11月13日
契約期間	平成27年11月13日から契約当事者いずれか一方が日本革新創薬株式会社の株式を保有しなくなるか契約当事者同士が契約書の終了を合意するまで
主な契約内容	<p>当社とロート製薬株式会社は、日本革新創薬株式会社に共同で出資し、新たに発行する株式の60%を当社、40%をロート製薬株式会社が引き受けする。</p> <p>日本革新創薬株式会社の株式譲渡を行うには、日本革新創薬株式会社取締役会の承認を要する。</p> <p>日本革新創薬株式会社の取締役の過半数は当社が指名するものとする。</p> <p>当社は、日本革新創薬株式会社の経営管理を行い、経営が維持できるように努める。</p> <p>日本革新創薬株式会社の重要事項の決定には、ロート製薬株式会社の事前承認を要する。</p> <p>ロート製薬株式会社は、一定の条件のもと保有する株式について当社に買取りを請求することができる。</p>

事業の譲受

当社は、平成29年1月31日の会社法第370条による決議において、株式会社ヘリオスのBBG250を含有する眼科手術補助剤にかかる事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 日本革新創薬株式会社が締結する契約

ライセンス契約

(イ) 導入品

(a) 未熟児網膜症治療薬・診断薬

契約書名	特許出願の持分譲渡に係る契約書
契約先	国立大学法人東京農工大学
契約締結日	平成27年4月27日
契約期間	平成27年4月27日から特許期間満了日まで
主な契約内容	<p>国立大学法人東京農工大学の特許出願した「未熟児網膜症の治療又は予防剤、未熟児網膜症の検査方法及び未熟児網膜症の治療又は予防物質のスクリーニング方法」の持分の半分を日本革新創薬株式会社に譲渡する。</p> <p>日本革新創薬株式会社は、当該特許の再実施許諾権付き独占的实施権を取得する。</p> <p>日本革新創薬株式会社は、実施権の対価として、ロイヤリティ収入等を支払う。</p>

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動はプロテインキナーゼ阻害剤を中心とした新薬候補化合物の研究開発を行っております。基礎研究から初期の臨床開発までに経営資源を集中させるほか、それを支える研究開発体制の整備に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は226百万円となっており、以下に記載の通り研究開発活動を実施いたしました。

(1) 研究開発の特徴について

プロテインキナーゼ阻害剤を中心とした新薬候補化合物の創製

当社グループはプロテインキナーゼを中心とした阻害剤の研究開発を進めております。

プロテインキナーゼは、細胞の分化、増殖等の細胞内情報伝達機能を担っている重要な酵素であるとされており、そのプロテインキナーゼに対し、有望な新薬候補品である阻害剤を投与することによって治療効果を高めるのが当社グループの開発の目的であります。

当社は、有望な新薬候補品を創製するために、独自に開発した化合物ライブラリーを保有しており、これらの開発過程で蓄積したデータやノウハウを活用して、新薬候補化合物を合成しておりますが、これらの技術力が高いことから有効な新薬候補化合物が見つかる可能性が高いと考えております。

当社独自の標的タンパク質同定方法であるドラッグ・ウエスタン法の活用

当社は、ドラッグ・ウエスタン法という独自に開発した方法を使って、新薬候補化合物の標的タンパク質を同定しております。生物学の分野では、標的タンパク質を同定するために様々な方法が利用されてきましたが、当社は、それらを踏まえて医薬品開発への応用を図り、ドラッグ・ウエスタン法を完成させました。

この方法の活用により、他の手法を活用した際に困難である新薬候補化合物の標的タンパク質の特定が容易になるほか、一回のスクリーニングで多数の標的タンパク質を同定することが可能です。既存の方法に対して、生物材料や化合物の消費量が少ないこと、スクリーニングの操作が単純であり短時間で完了すること等の長所を持ちます。

既にこのドラッグ・ウエスタン法を用いて、当社グループのパイプラインの「H-1129(WP-1303)」、「K-134」についても標的タンパク質が同定されました。

細胞内情報伝達研究に由来する分子薬理学に関する経験及びノウハウの活用

当社代表取締役会長兼最高科学責任者 日高弘義は、長年にわたって細胞内情報伝達の研究活動及び創薬活動に従事してきており、その研究・創薬活動の中で、これまでに製薬会社と共同で二つの医薬品の誕生に貢献しており、平成26年12月には当社設立以来初の上市薬が誕生しました。当社グループは、日高弘義のこうした活動において獲得した経験とノウハウを基盤に、研究開発活動を行っております。

当社グループの新薬の開発は、この分子薬理学に関する経験及びノウハウを駆使し、新薬候補化合物を設計し、合成することによって開始されております。ここで合成された新薬候補化合物の薬理的傾向は、過去の分子薬理学に関する経験及びノウハウからある程度予測することが可能であるため、その予測を基に効率的な研究開発が可能になると考えております。

(2) 当社グループ研究開発体制について

当社グループは、効率的な研究開発を可能とするための当社グループ体制と社外提携関係による研究開発協力体制を構築しております。

当社グループ研究開発体制

当社グループの研究開発体制は、当社開発研究所（生物科学、合成化学及び開発企画管理の各グループによって構成）において新薬候補化合物探索活動等を行うほか、JITと協力して製薬会社等との情報交換及びライセンスアウトに関する業務、事業開発及び臨床開発に関する業務を行っております。

社外提携関係

当社グループは、各分野を専門領域に持つ研究者で構成される当社科学顧問のメンバーや国立大学法人三重大学との産学官連携講座による共同研究等の提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ、技術の取り込みを図っております。また、基礎研究における原薬の製造や毒性試験等の実施においても、業務受託企業を積極的に活用しております。

(3) 研究開発活動について

自社創製品として、4月に「H-1337」について米国Allysta Pharmaceuticals, Inc.と米国等における戦略的オプション付基本契約書を締結し、緑内障を適応症として非臨床試験を開始いたしました。これに続く新薬候補化合物の創製のために、シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトの基礎研究を進めております。

また、自社創製品以外の取組みとして、導入品につきましては、眼科用鎮痛剤及び未熟網膜症治療薬について臨床試験に向けた準備を進めました。また、子会社JITは、2月に同志社大学と角膜疾患治療薬の研究開発を目的とした共同研究契約を締結し、5月に同志社大学が出願中の角膜内皮治療薬に関する特許の実施許諾を受ける契約を締結いたしました。12月には富山大学と網膜変性疾患治療薬の研究開発を目的とした共同研究契約を締結いたしました。

ライセンスアウト済パイプラインにつきましては、ライセンスアウト先の興和により、「グラナテック」が緑内障・高眼圧症を適応症として、平成26年12月より国内上市されております。また、平成26年2月より興和にて進められておりました糖尿病黄斑浮腫を伴う糖尿病網膜症患者を対象にした探索的臨床薬理試験が終了しており、現在、興和にて今後の開発方針が検討されています。さらに、ライセンスアウト先のかもと製薬により、「WP-1303 (H-1129)」の緑内障・高眼圧症を適応症とした国内第 相非臨床試験が3月より開始されました。

当社グループは、既にライセンスアウトされている開発品に対し、ライセンスアウト先の製薬会社との協力体制の下、順調な臨床試験の推進を支援し、当該開発品の早期上市を図るべく取り組んでおりますが、「グラナテック（国内の緑内障・高眼圧症を適応とした領域を除く）」、「WP-1303 (H-1129)」、「K-134」の研究開発費は、ライセンスアウト先の資金により賄われており、当社グループにおいて研究開発費負担は発生しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、下記に記載の項目のうち、将来に関する事項は、入手可能な情報及び将来の業績に与える不確定要素についての仮定をもとに、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末から772百万円増加し、2,912百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が前連結会計年度末に比べ544百万円増加したことや有価証券が170百万円増加したこと等によるものです。

なお、総資産に占める流動資産の比率は当連結会計年度末95.3%、前連結会計年度末94.6%です。

負債、純資産

負債は、前連結会計年度末から8百万円増加し、35百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が7百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末から764百万円増加し、2,877百万円となりました。主な要因は、新株予約権の権利行使等により資本金が545百万円、資本剰余金が544百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が253百万円減少したこと等によるものです。

なお、借入金や社債等の有利子負債残高はありません。

また、負債純資産合計に占める純資産の比率は当連結会計年度末98.8%、前連結会計年度末98.7%です。

(2) 経営成績の分析

売上高、売上原価

売上高は、興和による「グラナテック」の国内販売状況が順調に推移しており、ロイヤリティ収入及び「WP-1303 (H-1129)」の国内第 相臨床試験開始に伴うマイルストーン収入等により合計168百万円（前期比171.8%増）を計上し、売上原価に5百万円を計上しました。

販売費及び一般管理費、営業損失

(イ) 研究開発費

研究開発費は、JITの研究開発が本格稼働したことや「H-1337」の非臨床試験関連費用等の増加により、226百万円（前期比57.9%増）となりました。

なお、当社グループのパイプラインである「グラナテック（国内の緑内障・高眼圧症を適応とした領域を除く）」、「WP-1303 (H-1129)」及び「K-134」の研究開発費は、ライセンスアウト先の資金により賄われており、当社において研究開発費負担は発生しておりません。

(ロ) その他販売費及び一般管理費

その他販売費及び一般管理費は人件費等の増加により、255百万円（前期比22.3%増）となりました。
これらにより、営業損失は319百万円（前期営業損失290百万円）となりました。

経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失

営業外収益に為替差益22百万円を計上、営業外費用に貸倒引当金繰入額5百万円及び株式交付費4百万円を計上したこと等の結果、経常損失は304百万円（前期経常損失295百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は253百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失296百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ524百万円増加し、2,291百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は333百万円（前期は322百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失304百万円、たな卸資産の増加53百万円及び為替差益22百万円があった一方で、立替金の減少58百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は230百万円（前期は834百万円の収入）となりました。これは主に有価証券の取得による支出783百万円及び有形固定資産の取得による支出37百万円があった一方で、有価証券の償還による収入590百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,066百万円（前期は87百万円の収入）となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,071百万円があった一方で、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出4百万円があったことによるものです。

(4) 経営者の課題認識と今後の方針について

当社グループの収益源は、ライセンスアウトによるフロントマネー収入、マイルストーン収入、上市後によるロイヤリティ収入等となっております。これらの収益のうち上市後のロイヤリティ収入以外の収益は大きく変動します。また、上市後のロイヤリティ収入については、それ以外の収益と比較すると安定的に推移しますが、対象となる製品の販売の状況によって新規開発プロジェクトの研究開発費用等を賄えないことがあります。そのため、当社グループは継続的な営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上する可能性があります。当社グループといたしましては、当該状況を解消すべく、収益の最大化を目指して以下のような事業活動を行ってまいります。

既にライセンスアウトが完了している開発パイプラインについては、ライセンスアウト先との協力体制の下、順調な臨床開発を支援し、早期の上市に向けた活動を行ってまいります。

様々な開発ステージで構成された複数の開発パイプラインを保有するため、新規開発プロジェクトであるシグナル伝達阻害剤開発プロジェクトの開発推進に加え、インライセンス活動を積極的に進め、開発パイプラインの拡充に向けた活動を行ってまいります。

また、当社グループは、自社技術を基とした研究型の事業を展開しておりますが、ライセンスアウト時の収益性向上を目的として、今後はこれらの研究に加えて非臨床試験以降の開発活動を行ってまいります。

これらの事業活動による収益の最大化の対策と並行して、財務体質を強化するため、必要に応じて資金調達機の機動的な実施を検討し、資金需要に備えてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社業務	950	1,132	974	3,058	4
開発研究所 (三重県津市)	研究用施設	136	839	-	975	8

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社は賃借しており、年間賃借料は9,228千円であります。

3 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

4 開発研究所は国立大学法人三重大学医学部内に設置しております。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
日本革新創薬 株式会社	開発研究所他 (京都府木津川市 他)	研究用施設 他	-	22,038	335	22,374	4

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 各事業所は賃借しており、年間賃借料は2,694千円であります。

3 従業員数は、就業人員(国内子会社から社外への出向者を除き、社外から国内子会社への出向者を含む。)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,758,400	26,258,400	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100 株であります。
計	24,758,400	26,258,400	-	-

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在の発行数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第 5 回新株予約権 (平成20年 3月27日決議)		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2月28日)
新株予約権の数	400個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	800円(注2、3)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 3月29日 至 平成30年 3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 800円 資本組入額 400円 (注2、3)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の役員等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上市日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は1,200個であり、平成20年3月27日開催の取締役会において上記条件の新株予約権1,150個の付与を決議しております。以後、権利放棄により権利を喪失した個数及び権利行使済の個数を減じております。
- 2 平成20年7月15日付をもって1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の新株の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第 8 回新株予約権 (平成27年 4 月16日決議)		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2 月28日)
新株予約権の数	3,900個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	390,000株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	842円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 850円 資本組入額 425円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとします。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

- 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成28年12月期及び平成29年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができます。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができる

ものとしします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとしします。

(a) 平成28年12月期の売上高が200百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができます。

(b) 平成29年12月期の売上高が275百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができます。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要します。但し、任期満了による退任及び定年退職、もしくは会社都合退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできません。

4 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

第9回新株予約権 (平成27年8月21日決議)		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	15,000個	0個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,500,000株(注1)	0株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり737円(注2、3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年9月8日 至平成29年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式3,400,000株とします(本新株予約権1個あたりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株とする。ただし、本項(2)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。

(2) 当社が(注)3に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。

3 行使価額の調整

本新株予約権の発行後、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る割当株式数で除した額とします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は3,400,000株、割当株式数(注)1(1)に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額)が修正されても変化しません(ただし、(注)1に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少します。
 - (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準
(注)2に記載のとおり修正されます。
 - (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に本項(2)に記載の条件に該当する都度、修正されます。
 - (4) 行使価額の下限
516円(ただし、(注)3の規定を準用して調整されることがある。)
 - (5) 割当株式数の上限
本新株予約権の目的となる株式の総数は3,400,000株、割当株式数は100株で確定しています。
 - (6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限(本項(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額)
1,782,280,000円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
 - (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられています。
- 6 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
当社は、所有者との間で、以下の内容を含む本割当契約を締結いたしました。
- (1) 所有者は、本新株予約権の割当日の翌日以降平成29年5月7日までの期間(以下「行使許可必要期間」という。)中は、当社から本新株予約権の行使の許可(以下「行使許可」という。)を取得した場合で、かつ当該行使許可に基づき本新株予約権の行使が認められる期間(以下「行使許可期間」という。)内に、当該行使許可に基づき行使することができる本新株予約権の数の範囲内で本新株予約権を行使する場合に限り、本新株予約権を行使することができます。当社は、所有者による本新株予約権の行使の申請に対して、自由な裁量により許可又は不許可を指示することができます。
 - (2) 行使申請に際しては、以下の要件を満たすことが前提となります。
行使申請を行う本新株予約権の個数が、8,500個(本新株予約権の総数の25%)を超えないこと
行使許可期間が20取引日以内であること
行使許可期間の初日の時点で、それ以前になされた行使許可に基づき行使可能な本新株予約権が存在していないこと
 - (3) 所有者は、平成29年5月8日以降の期間中は、当社の許可を受けることなく、その裁量で保有する本新株予約権を行使することができます。また、平成29年5月8日以降のいずれかの取引日において、当社普通株式の普通取引の終値が下限行使価額を下回った場合には、所有者は、平成29年8月30日以降同年9月6日までの間に当社に対して通知することにより、本新株予約権の買取りを請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより、所有者の保有する本新株予約権の全てを買い取ります。
- 7 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項なし
- 8 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項なし
- 9 その他投資者の保護を図るため必要な事項
所有者は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとします。ただし、所有者が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成28年10月1日から 平成28年12月31日まで)	第19期 (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	18,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	1,800,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	597
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	1,075,500
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	19,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,900,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	599
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	1,138,700

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日(注)	642,500	18,141,400	34,799	1,326,629	34,799	1,316,629
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日(注)	4,554,500	22,695,900	1,021,367	2,347,997	1,021,367	2,337,997
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日(注)	72,500	22,768,400	18,687	2,366,684	18,687	2,356,684
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日(注)	190,000	22,958,400	33,340	2,400,024	33,340	2,390,024
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日(注)	1,800,000	24,758,400	545,130	2,945,154	545,130	2,935,154

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ420,125千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	29	75	21	32	14,644	14,804	-
所有株式数 (単元)	-	715	13,980	2,812	3,509	288	226,236	247,540	4,400
所有株式数 の割合(%)	-	0.29	5.65	1.14	1.42	0.11	91.39	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日高 弘義	愛知県名古屋市千種区	3,116,000	12.58
日高 有一	愛知県名古屋市千種区	2,733,000	11.03
若狭 佐智子	神奈川県横浜市都筑区	683,400	2.76
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	402,300	1.62
日高 邦江	愛知県名古屋市千種区	300,000	1.21
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	294,600	1.18
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールデイ アイ エス ジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	217,450	0.87
若狭 沙綾	神奈川県横浜市都筑区	214,900	0.86
五十畑 輝夫	栃木県栃木市	211,700	0.85
鈴木 正雄	東京都台東区	150,000	0.60
計	-	8,323,350	33.61

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,754,000	247,540	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	24,758,400	-	-
総株主の議決権	-	247,540	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権を発行することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次の通りであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成20年3月27日の株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成28年12月31日現在におきましては、付与対象者は退職により3名減少しております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役含む)、監査役(社外監査役含む)及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成27年4月16日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年4月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名 監査役3名 従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は創業以来配当を実施しておらず、また、当事業年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。当面は内部留保に努め、研究開発活動の継続の実施に備えることを優先していく方針ですが、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における財政状態及び経営成績を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。剰余金の配当を行う場合には、年1回期末での配当を考えております。配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	150	3,755	3,550	1,140	883
最低(円)	93	130	552	514	335

(注) 最高、最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	519	514	480	465	417	412
最低(円)	417	426	429	416	360	391

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	最高科学 責任者	日 高 弘 義	昭和13年 1月18日	昭和51年 4月 京都大学医学部 助教授 昭和53年 4月 三重大学医学部 教授 昭和62年 8月 名古屋大学医学部 教授 平成10年 7月 米国デューク大学 客員教授 平成11年 2月 当社設立 代表取締役 平成16年11月 当社 取締役開発研究所長 平成21年 3月 当社 開発研究所長 平成21年11月 国立大学法人三重大学学長アドバイザー 平成22年 6月 当社 最高科学責任者兼 開発研究所長 平成23年 3月 当社 取締役最高科学責任者兼 開発研究所長 平成24年 6月 当社 代表取締役会長兼 最高科学責任者(現任) 平成27年12月 日本革新創薬(株) 取締役(現任)	(注) 4	3,116,000
代表取締役 社長	-	日 高 有 一	昭和48年 8月24日	平成 8年 4月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成18年 7月 当社 総務管理部長 平成18年 7月 当社 取締役総務管理部長 平成19年 4月 当社 常務取締役総務管理部長 平成20年12月 当社 代表取締役社長(現任) 平成27年12月 日本革新創薬(株) 取締役(現任)	(注) 4	2,733,000
取締役	総務管理 部長	川 上 哲 也	昭和40年 3月 9日	昭和62年 4月 日本勧業角丸証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社 平成 5年 1月 クレディ・リヨネ証券会社 (現 クレディ・アグリコル証券会社) 入社 平成 8年 1月 ダンアンドブラッドストリートジャパン (株) 入社 平成11年 1月 アイフル(株) 入社 平成15年 3月 イーシステム(株) 入社 平成19年 7月 同社 執行役員 管理本部 本部長 平成22年12月 ユニバーサルソリューションシステムズ (株) 財務部、広報・IR部、法務部 部長 平成24年 4月 (株)多賀製作所 入社 平成26年 3月 当社 取締役総務管理部長(現任) 平成27年12月 日本革新創薬(株) 取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	-	山 川 善 之	昭和37年 8月21日	昭和61年 4月 日本生命保険相互会社 入社 平成 7年 9月 イノテック(株) 企画室長 平成13年 9月 (株)そーせい (現 そーせいグループ(株)) 経営企画部 長 平成15年10月 同社 取締役副社長CFO 平成16年10月 同社 代表取締役副社長CFO 平成18年12月 響きパートナーズ(株) 設立 代表取締役社長(現任) 平成19年 6月 (株)ユナイテッドアローズ 社外監査役 平成20年 6月 (株)リプロセル 社外取締役(現任) 平成22年 3月 当社 取締役(現任) 平成26年 2月 (株)アドベンチャー 社外監査役(現任) 平成27年 9月 プレシジョン・システム・サイエンス (株) 社外監査役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	脇野 常	昭和23年11月27日	昭和42年4月 (株)東海銀行 平成13年12月 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成16年2月 (株)ユーフィット 入社 平成21年1月 KPMGビジネスアシュアランス(株) 入社 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 平成23年3月 当社 監査役(現任) 平成27年12月 日本革新創薬(株) 監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	-	岸澤 修	昭和19年3月28日	昭和46年9月 監査法人丸の内会計事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 昭和55年7月 同監査法人 社員 昭和63年7月 サンワ・等松青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 平成21年7月 公認会計士岸澤修事務所 代表(現任) 平成22年3月 当社 監査役(現任) 平成22年6月 愛三工業(株) 社外監査役	(注) 6	-
監査役	-	会田 隆雄	昭和18年12月18日	昭和42年4月 日本ビクター(株)(現 (株)JVCケンウッド) 入社 平成8年6月 同社 取締役 平成10年6月 同社 代表取締役常務 平成14年6月 同社 常勤監査役 平成17年6月 同社 顧問 平成18年4月 (株)アクアキャスト 監査役 平成24年3月 当社 監査役(現任)	(注) 5	-
計						5,849,000

- (注) 1 代表取締役会長兼最高科学責任者日高弘義は、代表取締役社長日高有一の実父であります。
- 2 取締役山川善之は、社外取締役であります。
- 3 監査役脇野常及び岸澤修並びに会田隆雄は、社外監査役であります。
- 4 平成29年3月23日開催の定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年3月24日開催の定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成26年3月27日開催の定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

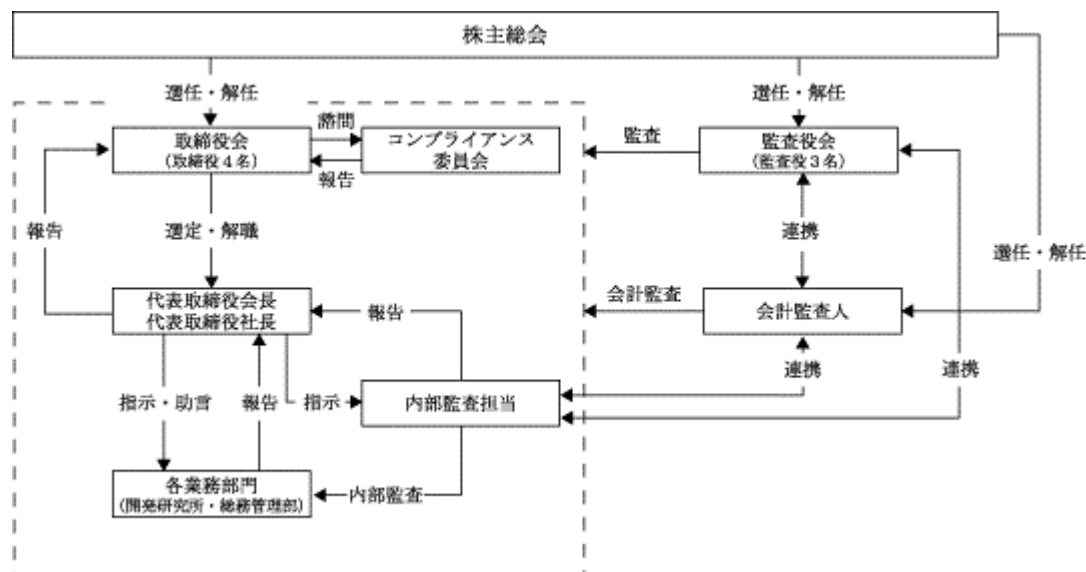
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を最大化し、株主をはじめ、すべてのステークホルダーから信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めております。今後とも、公正かつタイムリーな情報開示を進めるとともに、一層の経営の透明性向上を目指す所存であります。また、役員及び従業員のコンプライアンスの周知徹底についても、重要施策として取り組んでおります。なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（全員が社外監査役）で構成されております。取締役会は取締役4名（うち1名が社外取締役）で構成され、業務執行状況の監督を行っております。企業統治の体制の概要は次の通りです。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名を選任し、業務執行状況の監督を行っており、経営監視機能を備えることで、経営の透明性と客観性の確保に努めております。

また、監査役3名全員を社外監査役とし、監査役監査の実施により、取締役の業務執行について適正かつ厳正な監査を行える体制としており、経営監視機能の客観性及び中立性についても確保されていると判断しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部牽制機能が適切に働き、経営及び業務の適正性を確保するために、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等の諸規程を整備するほか、内部監査担当者による内部監査を実施する体制を構築しております。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

事業活動上の重大な事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。また、当社では外部の法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

当社は、コンプライアンス重視の経営の推進、強化を目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。本委員会は代表取締役社長を委員長とし常勤取締役、及び顧問弁護士により構成されており、社内諸規程及び各種法令等に基づく適切な経営を実現するため、社内外の問題について検討、諮問を行っております。

また、当社では従業員からの法令違反等に関する通報を適切に処理するための通報窓口を設置し不正行為等の早期発見と是正を図ることにより、コンプライアンス体制の強化に向けた体制を構築しております。

(ホ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の適切な管理および経営内容的確な把握のため、当社取締役または使用人を出向させることができるようにしております。また、当社の「関係会社管理規程」に定める管理担当取締役は、必要に応じ、当社の取締役会において子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報に関して報告する体制を構築しております。さらに、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により子会社の経営管理を行うとともに、内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて子会社への指導・支援を行うこととしております。

内部監査及び監査役監査

総務管理部内部監査担当者（1名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び每期策定する内部監査計画等に基づき監査を実施しております。また、内部監査担当者が所属する総務管理部については、代表取締役社長が総務管理部以外の部門から内部監査担当者を随時任命し監査を実施しており、相互に牽制する体制をとっております。

また各部門の監査結果及び改善点については、内部監査担当者より代表取締役社長に報告されており、監査の結果、改善事項がある場合には、被監査部門に対し改善指示を出し改善状況を継続的に確認しております。

監査役監査につきましては、各監査役は、各年度に策定する監査方針、監査計画、業務分担に基づき、取締役会その他重要会議へ出席するほか、業務、財産の状況等の調査を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

内部監査担当者及び監査役、並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。

特に内部監査担当者及び常勤監査役は、日常的な連携を行い、監査の継続的な改善を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を置いております。

社外取締役山川 善之は、業界における幅広い見識、企業経営等の豊富な経験や実績を有し、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行っていただくことで、当社の経営体制強化が図れるものと判断し、社外取締役に選任したものです。また、山川 善之は東京証券取引所の定めに基づき当社が指定した独立役員であります。

社外監査役脇野 常は監査法人、大手金融機関での業務経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役岸澤 修は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、岸澤 修は東京証券取引所の定めに基づき当社が指定した独立役員であります。

社外監査役会田 隆雄は経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験、及び他社での監査役としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について定めておりませんが、被選任者の職歴、人格、見識等を総合的に判断し選任を行っております。

(イ) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害關係はありません。

社外取締役山川 善之の兼職先である、響きパートナーズ株式会社、株式会社リプロセル、株式会社アドベンチャー及びプレジジョン・システム・サイエンス株式会社と当社との間に重要な取引關係はありません。

社外監査役岸澤 修の兼職先である、公認会計士岸澤修事務所と当社との間に重要な取引關係はありません。

(ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,800	70,800	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,760	17,760	-	-	-	4

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役及び監査役
の報酬は、株主総会で決議いただいている報酬限度額内において、取締役の報酬は取締役会で決定し、
監査役の報酬は監査役の協議で決定しております。なお、株主総会で決議いただいている報酬限度額は次
の通りであります。

取締役：年額200百万円（平成17年10月14日開催の臨時株主総会の決議）

監査役：年額 30百万円（平成20年3月27日開催の定時株主総会の決議）

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	101,078	-	-	(注)1

(注)1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価
損益の合計額」は記載していません。

会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以
下の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	水野 信勝	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員・業務執行社員	河嶋 聡史	

(注) 継続監査年数は、全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 7名

当社定款の定めについて

(イ) 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ハ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(二) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	10,100	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10,100	-	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査人員数、監査日程等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,747,080	2,291,934
売掛金	22,896	41,354
有価証券	182,591	353,089
貯蔵品	3,900	57,742
その他	68,395	38,045
貸倒引当金	-	5,824
流動資産合計	2,024,864	2,776,341
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,112	6,112
減価償却累計額	4,783	5,025
建物(純額)	1,328	1,086
工具、器具及び備品	56,304	93,729
減価償却累計額	53,028	69,719
工具、器具及び備品(純額)	3,276	24,010
有形固定資産合計	4,604	25,097
無形固定資産	1,459	1,383
投資その他の資産		
投資有価証券	99,999	101,078
その他	9,107	8,894
投資その他の資産合計	109,106	109,972
固定資産合計	115,170	136,453
資産合計	2,140,035	2,912,795
負債の部		
流動負債		
未払金	11,181	9,653
未払法人税等	5,533	12,539
その他	10,537	13,341
流動負債合計	27,251	35,534
負債合計	27,251	35,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,400,024	2,945,154
資本剰余金	2,390,024	2,934,528
利益剰余金	2,903,617	3,157,132
株主資本合計	1,886,431	2,722,550
新株予約権	30,375	15,615
非支配株主持分	195,976	139,094
純資産合計	2,112,783	2,877,260
負債純資産合計	2,140,035	2,912,795

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	61,818	168,002
売上原価	-	5,672
売上総利益	61,818	162,330
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1 143,759	1 226,957
その他	2 208,582	2 255,080
販売費及び一般管理費合計	352,341	482,038
営業損失()	290,523	319,708
営業外収益		
受取利息	3,768	2,856
為替差益	6	22,183
その他	517	319
営業外収益合計	4,293	25,360
営業外費用		
新株予約権発行費	8,952	-
株式交付費	189	4,163
貸倒引当金繰入額	-	5,824
その他	0	128
営業外費用合計	9,142	10,115
経常損失()	295,372	304,463
税金等調整前当期純損失()	295,372	304,463
法人税、住民税及び事業税	1,098	1,759
法人税等合計	1,098	1,759
当期純損失()	296,471	306,223
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	52,708
親会社株主に帰属する当期純損失()	296,471	253,514

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純損失()	296,471	306,223
包括利益	296,471	306,223
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	296,471	253,514
非支配株主に係る包括利益	-	52,708

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	2,366,684	2,356,684	2,607,146	2,116,222	-	-	2,116,222
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	33,340	33,340		66,680			66,680
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			296,471	296,471			296,471
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					30,375	195,976	226,351
当期変動額合計	33,340	33,340	296,471	229,791	30,375	195,976	3,439
当期末残高	2,400,024	2,390,024	2,903,617	1,886,431	30,375	195,976	2,112,783

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	2,400,024	2,390,024	2,903,617	1,886,431	30,375	195,976	2,112,783
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	545,130	545,130		1,090,260			1,090,260
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			253,514	253,514			253,514
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		626		626		4,173	4,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					14,760	52,708	67,468
当期変動額合計	545,130	544,503	253,514	836,118	14,760	56,882	764,476
当期末残高	2,945,154	2,934,528	3,157,132	2,722,550	15,615	139,094	2,877,260

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	295,372	304,463
減価償却費	2,770	17,557
のれん償却額	13,275	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	5,824
受取利息	3,768	2,856
新株予約権発行費	8,952	-
株式交付費	189	4,163
為替差損益(は益)	6	22,183
売上債権の増減額(は増加)	22,869	18,457
たな卸資産の増減額(は増加)	318	53,841
立替金の増減額(は増加)	32,999	58,621
未払金の増減額(は減少)	2,418	1,750
その他	2,019	19,052
小計	325,072	336,440
利息及び配当金の受取額	3,924	3,990
法人税等の支払額	1,528	1,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	322,675	333,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300,000	-
有価証券の取得による支出	250,541	783,241
有価証券の償還による収入	700,000	590,000
有形固定資産の取得による支出	1,022	37,411
無形固定資産の取得による支出	1,543	358
投資有価証券の取得による支出	99,999	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	187,690	-
貸付けによる支出	5,000	-
貸付金の回収による収入	5,000	-
差入保証金の回収による収入	-	213
投資活動によるキャッシュ・フロー	834,584	230,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	22,242	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	65,670	1,071,337
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	4,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,912	1,066,537
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	22,595
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	599,821	524,777
現金及び現金同等物の期首残高	1,167,335	1,767,157
現金及び現金同等物の期末残高	1,767,157	2,291,934

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
 - ・連結子会社の名称 日本革新創薬株式会社
- (2) 非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。

・其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年~15年

工具、器具及び備品 4年~15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支払時に全額費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表への影響額は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は、総資産の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた72,295千円は、「貯蔵品」3,900千円、「その他」68,395千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた524千円は、「為替差益」6千円、「その他」517千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた189千円は、「株式交付費」189千円、「その他」0千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式交付費」、「為替差損益」、「たな卸資産の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,521千円は「株式交付費」189千円、「為替差損益」6千円、「たな卸資産の増減額」318千円、「その他」2,019千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
外注費	10,399千円	65,269千円
給与手当	35,306千円	64,242千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「研究開発費」の「外注費」は独立掲記しておりませんでした。金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

前連結会計年度において、「研究開発費」の「支払手数料」は独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より独立掲記しておりません。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は、48,247千円であります。

2 主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
役員報酬	85,380千円	115,760千円
減価償却費	1,542千円	1,397千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「支払手数料」は独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より独立掲記しておりません。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は、38,013千円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	22,768,400	190,000	-	22,958,400
合計	22,768,400	190,000	-	22,958,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加190,000株は、新株予約権(ストック・オプション含む)の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回有償 新株予約権 (注)1、2	普通株式	-	390,000	-	390,000	3,315
	行使価額修正条項付 第9回新株予約権 (注)3、4	普通株式	-	3,400,000	100,000	3,300,000	27,060
合計		-	-	3,790,000	100,000	3,690,000	30,375

(注)1 第8回有償新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

- 2 第8回有償新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。
 3 行使価額修正条項付第9回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 4 行使価額修正条項付第9回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	22,958,400	1,800,000	-	24,758,400
合計	22,958,400	1,800,000	-	24,758,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加1,800,000株は、新株予約権（ストック・オプション含む）の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第8回有償 新株予約権 （注）1	普通株式	390,000	-	-	390,000	3,315
	行使価額修正条項付 第9回新株予約権 （注）2	普通株式	3,300,000	-	1,800,000	1,500,000	12,300
	合計	-	3,690,000	-	1,800,000	1,890,000	15,615

（注）1 第8回有償新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 行使価額修正条項付第9回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
現金及び預金	1,747,080千円	2,291,934千円
有価証券	182,591千円	353,089千円
計	1,929,672千円	2,645,023千円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月超の有価証券	162,514千円	353,089千円
現金及び現金同等物	1,767,157千円	2,291,934千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金以外の一時的な余資を流動性及び安全性の高い金融資産により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。有価証券は、「資金運用管理規程」に従い格付の高いものに限定し、短期運用を行っておりますので、信用リスクは僅少であります。また、運用金額は取締役会で決議された「資金運用計画」の限度内とし、社内規程に定められた職務権限に基づく決裁者の承認を得て運用しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクは僅少であります。各部門からの報告に基づき、管理部門が月次で資金繰り状況を管理するとともに、日次で資金の残高を確認するなどの方法により、手許流動性を一定水準以上維持することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,747,080	1,747,080	-
(2) 売掛金	22,896	22,896	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	170,530	170,171	358
資産計	1,940,507	1,940,148	358
(1) 未払金	11,181	11,181	-
(2) 未払法人税等	5,533	5,533	-
負債計	16,714	16,714	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,291,934	2,291,934	-
(2) 売掛金	41,354	41,354	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	341,440	341,293	146
資産計	2,674,729	2,674,582	146
(1) 未払金	9,653	9,653	-
(2) 未払法人税等	12,539	12,539	-
負債計	22,193	22,193	-

(注) 1. 金融商品の時価の算出方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、主に取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式及び非上場転換社債()	112,060	106,902

() 当連結会計年度の非上場転換社債11,649千円に対して貸倒引当金を5,824千円計上しているため、貸倒引当金を控除して表示しております。

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,747,080	-	-	-
売掛金	22,896	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	150,453	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	20,076	-	-	-
合計	1,940,507	-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,291,934	-	-	-
売掛金	41,354	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	341,440	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	2,674,729	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50,328	50,385	56
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,328	50,385	56
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,125	99,710	415
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,125	99,710	415
合計		150,453	150,095	358

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	60,079	60,108	28
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,079	60,108	28
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	281,360	281,185	175
	(3) その他	-	-	-
	小計	281,360	281,185	175
合計		341,440	341,293	146

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	20,076	20,076	-
	小計	20,076	20,076	-
合計		20,076	20,076	-

(注) 非上場転換社債(連結貸借対照表計上額112,060千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

その他有価証券(非上場株式及び非上場転換社債(貸倒引当金控除後の連結貸借対照表計上額106,902千円))は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 平成18年11月ストック・オプション	第4回 平成18年11月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名	当社監査役 1名 社外協力者 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 265,000株	普通株式 125,000株
付与日	平成18年11月28日	平成18年11月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の役員等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上市日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>	<p>本新株予約権発行時において当社の監査役であったものは、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他当社の取締役会において正当な事由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権発行時において当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結している者(契約締結予定者含む)は、新株予約権行使時においても当社との間で科学顧問契約またはコンサルタント契約を締結していることを要する。ただし、当社の取締役会において正当な事由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上市日までは権利行使ができない。</p> <p>この他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年11月29日 至 平成28年11月9日	自 平成18年11月29日 至 平成28年11月9日

第5回 平成20年3月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 115,000株
付与日	平成20年3月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の役員等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使期間にかかわらず、株式上場日までは権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成22年3月29日 至 平成30年3月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成20年7月15日に1株を100株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年11月 ストック・ オプション	平成18年11月 ストック・ オプション	平成20年3月 ストック・ オプション
権利確定前(株)	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)	-	-	-
前連結会計年度末	175,000	28,000	40,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	175,000	28,000	-
未行使残	-	-	40,000

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成20年7月15日に1株を100株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成18年11月 ストック・ オプション	平成18年11月 ストック・ オプション	平成20年3月 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	800	800	800
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	0	0	0

(注) 平成20年7月15日に1株を100株に株式分割しておりますので、上記権利行使価格は全て株式分割後で記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の合計額

前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
- 千円	- 千円

6. 権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
- 千円	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰越欠損金	802,546千円	842,459千円
減価償却超過額	9,980千円	8,083千円
未払事業税	1,453千円	3,309千円
貸倒引当金	- 千円	1,788千円
たな卸資産	196千円	181千円
その他	1,131千円	1,934千円
繰延税金資産小計	815,309千円	857,756千円
評価性引当額	815,309千円	857,756千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税等均等割	0.4	0.6
評価性引当額の増減	33.7	32.8
のれん償却額	1.6	-
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	0.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
興和株式会社	61,668
わかもと製薬株式会社	150

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
興和株式会社	97,142
わかもと製薬株式会社	50,000

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	創薬事業
当期償却額	13,275
当期末残高	-

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
1株当たり純資産額	83.49円	109.96円
1株当たり当期純損失金額（ ）	12.99円	10.46円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	296,471	253,514
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	296,471	253,514
普通株式の期中平均株式数（株）	22,817,044	24,234,492
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 新株予約権の数6,330個 （633,000株）	新株予約権3種類 新株予約権の数19,300個 （1,930,000株）

(重要な後発事象)
(重要な事業の譲受)

当社は、平成29年1月31日の会社法第370条による決議において、株式会社ヘリオスのBBG250を含有する眼科手術補助剤にかかる事業(以下、「本事業」)を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しております。

1. 企業結合の概要

(1) 譲り受ける相手会社の名称及びその事業内容

譲り受ける相手会社の名称 株式会社ヘリオス
事業の内容 BBG250を含有する眼科手術補助剤にかかる事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、自社技術を基にした研究型の事業を展開しておりますが、収益力の強化に向けて「パイプラインの拡充」と「事業領域の拡大」を重点施策として掲げ、取り組んでおります。

自社創業は当社の強みではありますが、薬の開発は長期間かつ多額の費用を要するため、収益の元となるパイプラインに厚みを持たせる必要があると考えておりました。特に眼科疾患については当社の注力領域として、開発品の導入を推進しております。

かかる状況下において、本事業は眼科手術補助剤として既に欧州で販売されており、今後は各国での開発の進展が見込まれることから、本事業の譲り受けは、当社の収益力の強化につながると判断いたしました。

今後は、ライセンスアウト先の開発支援並びに保有している領域のライセンスアウト活動に取り組み、早期の販売に向けて取り組んでまいります。

(3) 企業結合日(事業譲受日)

平成29年4月30日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 譲受事業の取得原価

取得の対価 現金 1,300,000千円

なお、開発や導出の進展等に伴い、マイルストーンの支払いが発生する可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当該影響額については重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

当連結会計年度末において、識別可能な資産の特定及び時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了しておりません。また、譲り受ける負債はありません。

(多額な資金の借入)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、平成29年2月22日に実行いたしました。なお、契約の概要は以下のとおりであります。

1. 資金使途

上記、事業譲渡契約による事業譲受資金の一部として充当するため。

2. 借入先の名称

株式会社みずほ銀行

3. 借入金額、条件

借入金額：600,000千円

借入条件：みずほTIBOR3ヶ月+1.00%(年率)

4. 借入実行日、返済期日

借入実行日：平成29年2月22日

借入返済期日：平成35年12月31日（但し、平成35年12月31日が銀行営業日でない場合はその前の銀行営業日）

5.担保提供資産又は保証の内容

無担保、無保証

6.その他重要な特約等がある場合にはその内容

本借入において、借入先との間で、主に以下の遵守事項や期限の利益の喪失事項が定められております。
遵守事項としては、本借入の債務完済までの間、以下の事項を借入先に対して遵守する。

- (1)各年度の決算期末日における単体および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を正の数に維持すること。
- (2)単体の貸借対照表における現預金が10億円を下回った場合速やかに当該事由の発生を報告し、発生した日以降の研究開発計画について借入先と協議すること。
- (3)以下に掲げる行為を行う場合は、事前に借入先の承諾を得ること。
組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転（当社の連結子会社のみが当事者となる組織再編行為を除く）
自己信託の設定
事業又は資産の全部又は一部の第三者への譲渡（セールアンドリースバックのための譲渡を含む）
第三者の事業又は資産の全部又は一部の譲受け
- (4)資産の全部若しくは一部について担保物権の設定又は当該担保物権について対抗要件の具備を行わないこと。
- (5)東京証券取引所（市場第一部、市場第二部、マザーズ又はジャスダックのいずれかを問わない）における上場を維持すること。

また、期限の利益の喪失としては、以下の事由が生じた場合には、借入先は本借入の全部又は一部の期限を喪失させることが出来る。

- 1.当社が本事業譲渡に関わる「新規パイプライン」の全ての中止を決定したとき。
- 2.当社が借入先に「新規パイプライン」の一部の中止決定の報告をした場合において、当社の債務履行に重大な影響を及ぼすおそれがあると借入先が判断したとき。
- 3.当社が借入先と合意した「新規パイプライン」の進捗状況（最短2019年6月末時点）に応じて、借入先が満足する内容の資金調達計画を当社が作成しない場合。
- 4.当社が本借入に基づく義務の履行を怠り、当該不履行が10営業日以上治癒されないとき。

（新株予約権の権利行使）

当連結会計年度終了後、平成29年2月8日までの間にクレディ・スイス証券株式会社が保有する行使価額修正条項付第9回新株予約権の一部について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

発行した株式の種類及び数 普通株式 1,500,000株

発行価額の総額 827,950千円

この結果、新株予約権の振替額12,300千円を含め、資本金が420,125千円、資本準備金が420,125千円増加いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	70,202	96,076	121,731	168,002
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	50,415	137,707	225,584	304,463
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	37,444	112,020	188,140	253,514
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	1.63	4.73	7.82	10.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.63	3.04	3.07	2.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,259,390	1,968,488
売掛金	22,896	31,909
有価証券	182,591	353,089
貯蔵品	3,900	55,711
前渡金	-	29,767
前払費用	3,865	3,514
その他	63,722	1,998
貸倒引当金	-	5,824
流動資産合計	1,536,366	2,438,655
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,328	1,086
工具、器具及び備品	3,276	1,971
有形固定資産合計	4,604	3,058
無形固定資産		
ソフトウェア	1,386	974
その他	72	72
無形固定資産合計	1,459	1,047
投資その他の資産		
投資有価証券	99,999	101,078
関係会社株式	300,000	304,800
その他	8,791	8,578
投資その他の資産合計	408,790	414,456
固定資産合計	414,854	418,563
資産合計	1,951,221	2,857,218
負債の部		
流動負債		
未払金	10,646	5,225
未払費用	2,626	2,537
未払法人税等	4,742	11,349
預り金	3,124	3,101
その他	-	4,193
流動負債合計	21,139	26,407
負債合計	21,139	26,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,400,024	2,945,154
資本剰余金		
資本準備金	2,390,024	2,935,154
資本剰余金合計	2,390,024	2,935,154
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,890,342	3,065,113
利益剰余金合計	2,890,342	3,065,113
株主資本合計	1,899,706	2,815,195
新株予約権	30,375	15,615
純資産合計	1,930,081	2,830,810
負債純資産合計	1,951,221	2,857,218

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	61,818	147,142
売上原価	-	-
売上総利益	61,818	147,142
販売費及び一般管理費		
研究開発費	2 143,759	1, 2 136,307
その他	3 195,307	3 202,729
販売費及び一般管理費合計	339,066	339,037
営業損失()	277,248	191,894
営業外収益		
受取利息	603	158
有価証券利息	3,165	2,670
為替差益	6	22,183
受取手数料	277	1 3,100
その他	240	244
営業外収益合計	4,293	28,358
営業外費用		
新株予約権発行費	8,952	-
株式交付費	189	4,163
貸倒引当金繰入額	-	5,824
その他	0	17
営業外費用合計	9,142	10,005
経常損失()	282,097	173,541
税引前当期純損失()	282,097	173,541
法人税、住民税及び事業税	1,098	1,229
法人税等合計	1,098	1,229
当期純損失()	283,196	174,770

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,366,684	2,356,684	2,356,684	2,607,146	2,607,146	2,116,222
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	33,340	33,340	33,340			66,680
当期純損失（ ）				283,196	283,196	283,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	33,340	33,340	33,340	283,196	283,196	216,516
当期末残高	2,400,024	2,390,024	2,390,024	2,890,342	2,890,342	1,899,706

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	2,116,222
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		66,680
当期純損失（ ）		283,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,375	30,375
当期変動額合計	30,375	186,141
当期末残高	30,375	1,930,081

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,400,024	2,390,024	2,390,024	2,890,342	2,890,342	1,899,706
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	545,130	545,130	545,130			1,090,260
当期純損失（ ）				174,770	174,770	174,770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	545,130	545,130	545,130	174,770	174,770	915,489
当期末残高	2,945,154	2,935,154	2,935,154	3,065,113	3,065,113	2,815,195

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	30,375	1,930,081
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,090,260
当期純損失（ ）		174,770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,760	14,760
当期変動額合計	14,760	900,729
当期末残高	15,615	2,830,810

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支払時に全額費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」、「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた524千円は、「為替差益」6千円、「受取手数料」277千円、「その他」240千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた189千円は、「株式交付費」189千円、「その他」0千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高	- 千円	1,743千円
営業取引以外による取引高	- 千円	3,100千円

2 研究開発費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
外注費	10,399千円	47,263千円
給与手当	35,306千円	33,192千円
共同研究費	14,117千円	15,977千円
特許関連費用	15,925千円	15,766千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「研究開発費」の「外注費」、「共同研究費」、「特許関連費用」は独立掲記しておりませんでした。金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

前事業年度において、「研究開発費」の「支払手数料」は独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より独立掲記しておりません。

なお、前事業年度の「支払手数料」は、48,247千円であります。

3 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	85,380千円	88,560千円
支払手数料	38,013千円	36,601千円
減価償却費	1,542千円	1,385千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は304,800千円、前事業年度の貸借対照表計上額は300,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰越欠損金	797,779千円	796,912千円
減価償却超過額	9,122千円	7,387千円
未払事業税	1,241千円	3,106千円
貸倒引当金	-	1,788千円
たな卸資産	196千円	181千円
その他	1,131千円	1,476千円
繰延税金資産小計	809,472千円	810,852千円
評価性引当額	809,472千円	810,852千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税等均等割	0.4	0.7
評価性引当額の増減	35.3	32.8
繰越欠損金の期限切れ	-	-
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	0.4	0.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)
(重要な事業の譲受)

当社は、平成29年1月31日の会社法第370条による決議において、株式会社ヘリオスのBBG250を含有する眼科手術補助剤にかかる事業(以下、「本事業」)を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しております。

1. 企業結合の概要

(1) 譲り受ける相手会社の名称及びその事業内容

譲り受ける相手会社の名称 株式会社ヘリオス
事業の内容 BBG250を含有する眼科手術補助剤にかかる事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、自社技術を基にした研究型の事業を展開しておりますが、収益力の強化に向けて「パイプラインの拡充」と「事業領域の拡大」を重点施策として掲げ、取り組んでおります。

自社創業は当社の強みであります。薬の開発は長期間かつ多額の費用を要するため、収益の元となるパイプラインに厚みを持たせる必要があると考えておりました。特に眼科疾患については当社の注力領域として、開発品の導入を推進しております。

かかる状況下において、本事業は眼科手術補助剤として既に欧州で販売されており、今後は各国での開発の進展が見込まれることから、本事業の譲り受けは、当社の収益力の強化につながると判断いたしました。

今後は、ライセンスアウト先の開発支援並びに保有している領域のライセンスアウト活動に取り組み、早期の販売に向けて取り組んでまいります。

(3) 企業結合日(事業譲受日)

平成29年4月30日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 譲受事業の取得原価

取得の対価 現金 1,300,000千円

なお、開発や導出の進展等に伴い、マイルストーンの支払いが発生する可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当該影響額については重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

当事業年度末において、識別可能な資産の特定及び時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していません。また、譲り受ける負債はありません。

(多額な資金の借入)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、平成29年2月22日に実行いたしました。なお、契約の概要は以下のとおりであります。

1. 資金使途

上記、事業譲渡契約による事業譲受資金の一部として充当するため。

2. 借入先の名称

株式会社みずほ銀行

3. 借入金額、条件

借入金額：600,000千円

借入条件：みずほTIBOR3ヶ月+1.00%(年率)

4. 借入実行日、返済期日

借入実行日：平成29年2月22日

借入返済期日：平成35年12月31日（但し、平成35年12月31日が銀行営業日でない場合はその前の銀行営業日）

5.担保提供資産又は保証の内容

無担保、無保証

6.その他重要な特約等がある場合にはその内容

本借入において、借入先との間で、主に以下の遵守事項や期限の利益の喪失事項が定められております。

遵守事項としては、本借入の債務完済までの間、以下の事項を借入先に対して遵守する。

- (1)各年度の決算期末日における単体および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を正の数に維持すること。
- (2)単体の貸借対照表における現預金が10億円を下回った場合速やかに当該事由の発生を報告し、発生した日以降の研究開発計画について借入先と協議すること。
- (3)以下に掲げる行為を行う場合は、事前に借入先の承諾を得ること。
組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転（当社の連結子会社のみが当事者となる組織再編行為を除く）
自己信託の設定
事業又は資産の全部又は一部の第三者への譲渡（セールアンドリースバックのための譲渡を含む）
第三者の事業又は資産の全部又は一部の譲受け
- (4)資産の全部若しくは一部について担保物権の設定又は当該担保物権について対抗要件の具備を行わないこと。
- (5)東京証券取引所（市場第一部、市場第二部、マザーズ又はジャスダックのいずれかを問わない）における上場を維持すること。

また、期限の利益の喪失としては、以下の事由が生じた場合には、借入先は本借入の全部又は一部の期限を喪失させることが出来る。

- 1.当社が本事業譲渡に関わる「新規パイプライン」の全ての中止を決定したとき。
- 2.当社が借入先に「新規パイプライン」の一部の中止決定の報告をした場合において、当社の債務履行に重大な影響を及ぼすおそれがあると借入先が判断したとき。
- 3.当社が借入先と合意した「新規パイプライン」の進捗状況（最短2019年6月末時点）に応じて、借入先が満足する内容の資金調達計画を当社が作成しない場合。
- 4.当社が本借入に基づく義務の履行を怠り、当該不履行が10営業日以上治癒されないとき。

（新株予約権の権利行使）

当事業年度終了後、平成29年2月8日までの間にクレディ・スイス証券株式会社が保有する行使価額修正条項付第9回新株予約権の一部について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

発行した株式の種類及び数 普通株式 1,500,000株

発行価額の総額 827,950千円

この結果、新株予約権の振替額12,300千円を含め、資本金が420,125千円、資本準備金が420,125千円増加いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,328	-	-	241	1,086	5,025
	工具、器具及び備品	3,276	342	17	1,628	1,971	54,465
	計	4,604	342	17	1,870	3,058	59,491
無形 固定資産	ソフトウェア	1,386	-	-	411	974	-
	その他	72	-	-	-	72	-
	計	1,459	-	-	411	1,047	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	5,824	-	5,824

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.dwti.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年3月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年5月12日東海財務局長に提出
第19期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月10日東海財務局長に提出
第19期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
平成28年11月11日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月25日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲受）に基づく臨時報告書であります。

平成29年2月1日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年2月23日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月23日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 信 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象（重要な事業の譲受）に記載されているとおり、会社は平成29年1月31日の会社法第370条による決議において、株式会社ヘリオスの眼科手術補助剤にかかる事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結した。
- 重要な後発事象（多額な資金の借入）に記載されているとおり、会社は平成29年2月14日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、平成29年2月22日に実行した。
- 重要な後発事象（新株予約権の権利行使）に記載されているとおり、当連結会計年度終了後、平成29年2月8日までの間に行使価額修正条項付新株予約権の行使が行われている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月23日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 信 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象（重要な事業の譲受）に記載されているとおり、会社は平成29年1月31日の会社法第370条による決議において、株式会社ヘリオスの眼科手術補助剤にかかる事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結した。

2. 重要な後発事象（多額な資金の借入）に記載されているとおり、会社は平成29年2月14日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、平成29年2月22日に実行した。

3. 重要な後発事象（新株予約権の権利行使）に記載されているとおり、当事業年度終了後、平成29年2月8日までの間に行使価額修正条項付新株予約権の行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。